

平成22年度文化庁事業

# 博物館の教育機能に関する調査研究

## 報告書

平成23年3月

株式会社 丹青研究所



# 博物館の教育機能に関する調査研究 報告書

## 目次

### 第1章 博物館の教育機能に関する調査研究事業の概要

- 1. 本事業の背景・目的 ..... 1
- 2. 本事業の業務内容 ..... 2
- 3. 協力者会議の概要 ..... 3
- 4. アンケート調査の概要 ..... 4

### 第2章 博物館の教育機能の向上方策

- 1. 博物館における教育普及事業の現状 ..... 7
- 2. 博物館の教育機能の向上方策に関する指針 ..... 26

### 第3章 ミュージアム・エデュケーター研修の在り方

- 1. ミュージアム・エデュケーターに対する認識 ..... 27
- 2. ミュージアム・エデュケーター研修の概要 ..... 32
- 3. ミュージアム・エデュケーター研修に対する要望 ..... 33
- 4. ミュージアム・エデュケーター研修の指針 ..... 46

### 第4章 ミュージアム・スタート・キャンペーン事業の事例

- 1. 国内の事例 ..... 47
- 2. 国外の取り組み事例 ..... 54

### 巻末参考資料

- アンケート調査票 ..... 59



## 第1章 博物館の教育機能に関する調査研究事業の概要



## 第1章 博物館の教育機能に関する調査研究事業の概要

### 1. 本事業の背景・目的

#### (1) 博物館をめぐる動き

文化審議会に設置されている文化政策部会は、文化振興のための基本政策を策定するに当たり、重要な事項について調査審議を行っている。平成22年2月、文部科学大臣から文化審議会に対して、「文化芸術の振興のための基本的施策の在り方について」諮問が行われたことを受け、8回にわたって調査審議がなされ、「審議経過報告」がまとめられた。調査審議では、文化芸術関連の分野ごとにワーキンググループが設けられ、その中の「美術分野」において、博物館の管理運営方策などに関する論議が行われた。

現在、博物館や大学を含め、様々な場所においても博物館を巡る活発な論議が交わされている。国や地方自治体の厳しい財政状況の影響を受けて事業費が削減されたり、指定管理者制度の導入が進められるなど、博物館は管理運営面で大きな変化を迎えている。しかしながら一方で、博物館が多様な役割を持っていることが注目されるようになり、博物館に対してこれまで以上に大きな期待が寄せられている。

博物館の機能の一つに、教育機能が挙げられる。その機能を活かそうと、例えば、学習指導要領によって学校の博物館利用が促されているものの、博物館がその期待に十分対応していないことが、文化政策部会の「審議経過報告」の中で指摘されている。同報告は児童・生徒などに対する教育普及方策として、博物館に教育担当専門職員（ミュージアム・エデュケーター）の配置を促進したり、子どもたちが博物館に初めて出会える場を積極的に設ける「ミュージアム・スタート・キャンペーン（仮称）事業」を実施することを求めている。

#### (2) 本事業の目的

前述したような動きを受けて、「博物館の教育機能に関する調査研究」が実施されることになった。本事業の目的は、次の通りである。

- ・博物館の教育機能の向上方策に関する指針を得る
- ・「ミュージアム・エデュケーターの養成に関する研修」の在り方や内容をまとめる
- ・文化庁が実施する予定である「ミュージアム・スタート・キャンペーン（仮称）事業」への支援に係る事項をまとめる

## 2. 本事業の業務内容

本調査研究事業の業務内容は、次の通りである。

- 有識者からなる協力者会議を設置し、会議を開催する
  - ・委員は、先進的な教育普及事業を実践している博物館の職員や、博物館の現場で実際にエドゥケーターとして職務を行っている職員などで構成する
  - ・会議を開催し、博物館の教育機能に関する調査の項目などを検討・決定する
  - ・博物館の教育機能向上の方策に関する検討を行う
  - ・ミュージアム・エドゥケーター研修の検討を行う
- アンケート調査などを実施する
  - ・調査対象として、美術系、歴史系博物館を中心に全国の主な博物館を抽出する
  - ・調査票は、博物館の教育機能に関する設問で構成する
  - ・必要に応じて、文献調査を実施する



### 3. 協力者会議の概要

#### (1) 委員

文化庁と協議の上、委員を選定し、協力者会議を設置した。

博物館職員は、館種は美術系、歴史系、総合、動物園、設置主体は国立、都道府県立、市立、私立の博物館の中から選定した。これにより、国内の博物館事情に即した多様な見地から検討・協議を図ることを目指した。

氏名 (50音順・敬称略)	所属・役職
稲庭 彩和子	神奈川県立近代美術館 学芸員
加藤 啓子	徳川美術館 教育・普及担当課長
可児 光生	美濃加茂市民ミュージアム 館長
佐藤 優香	国立歴史民俗博物館 情報資料研究系助教
染川 香澄	ハンズ・オン プランニング 代表 ※副座長
長倉 かすみ	横浜市立よこはま動物園 動物課教育普及係
布谷 知夫	三重県新県立博物館整備推進室 顧問 ※座長
林 浩二	千葉県立中央博物館 環境科学研究科上席研究員
端山 聡子	平塚市教育委員会 社会教育課主管兼学芸員

#### (2) 会議の開催

協力者会議の開催日や内容は、次の通りである。

回	開催日	内容
第1回	平成22年11月10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の説明</li> <li>・わが国の博物館における教育普及事業の現状と課題の把握</li> <li>・アンケート調査計画案(調査内容、調査項目、調査対象、調査方法など)の検討 など</li> </ul>
第2回	平成23年 1月31日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果に関する報告①</li> <li>・ミュージアム・エドゥケーター研修に関する検討①</li> <li>・博物館の教育機能の向上方策に関する検討① など</li> </ul>
第3回	平成23年 3月 8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果に関する報告②</li> <li>・ミュージアム・エドゥケーター研修に関する検討②</li> <li>・博物館の教育機能の向上方策に関する検討②</li> <li>・協力者会議委員による提言 など</li> </ul>

## 4. アンケート調査の概要

### (1) 方針

本事業の内容に適した調査を行うために、調査内容、調査項目、調査対象、調査方法などに関して協力者会議で検討・協議を図った上で、国内の主要な博物館を対象にアンケート調査を実施した。

### (2) 調査内容

次の3つの事項について、アンケート調査を実施した。

- ・博物館における教育普及事業の在り方と実態
- ・博物館の教育機能の向上方策
- ・エドゥケーターの養成方策

それぞれの調査内容における目的と留意事項は、次の通りである。

調査内容	目的	留意事項
博物館における教育普及事業の在り方と実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次のような博物館における教育普及事業の実態を把握する</li> <li>・ 先進的な取り組みを行っている博物館</li> <li>・ 教育普及事業に積極的に取り組んでいる博物館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博物館における教育普及事業の概要を把握することを目的にしない</li> <li>・ 各博物館でより良い、効果的な教育普及事業を企画・運営する上で必要な指針をまとめる</li> <li>・ 博物館を初めて訪れる子どもたち、博物館を初めて利用する子どもたちを対象にした事業への取り組み方や、子どもたちへの対応についても考慮に入れる</li> </ul>
博物館の教育機能の向上方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これからの博物館の教育機能を向上させる上で、必要な方策を検討し、指針をまとめる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次に掲げる博物館の実態や状況を考慮に入れる</li> <li>・ 館種が多様である</li> <li>・ 設置主体によって、果たす役割や事業範囲などが異なる</li> <li>・ 施設の位置付け、事業内容、施設設備、組織・職員体制などが多様である</li> </ul>
エドゥケーターの養成方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内の博物館における教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）の実態を把握する</li> <li>・ エドゥケーターに求められる資質、知識・経験、技能を明らかにし、求められるエドゥケーター像に基づいた養成方策について検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次に掲げる現場の実態や状況を考慮に入れる</li> <li>・ 国内では、教育担当部署の設置や教育担当専門職員の配置が可能な博物館は限られており、多くの博物館では限られた（少数の）学芸員が教育普及事業に取り組んでいる</li> <li>・ エドゥケーターを配置することによって一連の教育普及事業がエドゥケーター任せになるなどの弊害が生じることがある</li> <li>・ 実務経験後（配置後）の職員（現職学芸員）を対象にした研修のみならず、今後新たに採用される職員の養成も念頭に置く</li> </ul>

## (3) 調査項目

それぞれの調査内容における調査項目は、次の通りである。

調査内容	調査項目
博物館における教育普及事業の在り方と実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業の理念・基本方針</li> <li>・教育普及事業の実施状況</li> <li>・特徴的な教育普及事業の実践例</li> <li>・「ミュージアム・スタート・キャンペーン（仮称）」に類する事業の実践例</li> <li>・教育普及事業の実践に基づく課題・問題点</li> <li>・教育普及事業を実践するために必要な支援</li> <li>・ボランティアの状況 など</li> </ul>
博物館の教育機能の向上方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい博物館の教育機能の実現に向けて（クリアすべき課題）</li> <li>・必要となる支援内容 など</li> </ul>
エデュケーターの養成方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業を担当する職員の状況</li> <li>・教育普及事業を担当する職員の経歴・勤務形態・職務内容・職務範囲</li> <li>・教育普及事業を担当する職員の博物館運営における位置付け</li> <li>・エデュケーターの募集状況</li> <li>・エデュケーター養成の理念・基本方針</li> <li>・エデュケーターの養成方法・研修状況</li> <li>・エデュケーターに求められる資質、知識・経験、技能</li> <li>・エデュケーターの養成に関する研修への要望 など</li> </ul>

#### (4) 調査対象と回答者の条件

調査対象は、次の2つの観点から施設を選定した。

- ・教育担当専門職員を配置していると思われる施設、教育普及部門を有していると思われる施設（『全国博物館園職員録』などをもとに抽出）
  - ・県庁所在地、政令指定都市などに所在する主要な博物館（登録博物館等）など
- また、回答者は教育普及事業に関わりのある職員に依頼した。

調査対象	回答者の条件
国内の主要な博物館 ●館種 ・美術系博物館 ・歴史系博物館 ・総合博物館 ●設置主体 ・国公立 ・私立	左記の博物館の職員 ●教育普及事業との関わり ・教育普及部門に在籍する職員 ・教育普及事業を担当する職員 ・教育普及事業に関心を持っている職員 ●雇用形態 ・正規職員、常勤職員 ・非常勤職員、嘱託職員、臨時職員 ●人数 ・教育担当専門職員（ミュージアム・エデュケーター）の養成に関する調査事項は、1館3人まで回答可能

#### (5) 調査期間

平成 23 年 1 月初旬にアンケート調査書類（調査票など）を送付し、同月内の期限を基本に回答を回収した。

#### (6) 調査の方法・回答形式

調査は、次のような方法・形式で実施した。

調査方法	①郵送調査法 ※希望者にはメールで調査票データ（Word）を送信 ②回答は返信用封筒（受取人払い）により回収
回答形式	①選択回答形式 ②自由回答形式

#### (7) 回収結果

調査票の配布数と回収結果は、次の通りである。

配布数	回答回収数	回答回収率
1,000館	657館	65.7%

## 第2章 博物館の教育機能の向上方策



## 第2章 博物館の教育機能の向上方策

本章では、わが国の博物館の教育機能の向上方策についてまとめる。主にアンケート調査の結果をもとに、博物館における教育普及事業の現状を示した上で、博物館の教育機能の向上方策に関する指針をまとめる。

### 1. 博物館における教育普及事業の現状

アンケート調査の結果や、協力者会議において検討されたことをもとに、わが国の博物館における教育普及事業の現状をまとめる。

最初に概要を掲げる。

- 教育普及事業の理念、基本方針、到達目標などを掲げている館は、少数である
- 教育普及部門の位置付けが明確でない館が多い
- 教育普及事業を担当する専門の部署を設けている館は、少数である
- 教育普及事業を担当する職員の多くが、教育普及以外の業務も兼任している
- 教育普及事業を担当する職員の採用は、機会も採用人数も極めて少ない
- 教育普及事業を担当する職員を採用しても、雇用形態は非常勤が多い
- 職員の異動や配置換えにより、継続的な事業の推進が困難である
- 教育普及事業を行う施設や設備が不十分な館がある
- 教育普及事業関連の予算が削減傾向にある館が多い
- 博物館や教育普及事業に対する利用者の理解や関心が薄いと感じている館がある
- 教育普及に関する館内研修の実施が少ない
- 教育普及に関する館外研修に参加できない主な理由は、時間・予算・人手不足である

### (1) アンケート調査の結果

アンケート調査の中から、博物館の教育普及事業に関する傾向を示す設問を抜粋し、回答結果をまとめる。次の①から⑤は選択式の設問であり、⑥は自由記述式の設問である。

- ①教育普及事業を担当する職員の状況
- ②教育普及事業を担当する職員の養成・育成
- ③教育普及事業の理念、基本方針、到達目標など
- ④教育普及事業の実施状況
- ⑤教育普及事業を実践するために必要な支援
- ⑥教育普及事業の実践における課題・問題点

まず、選択式の設問（①～⑤）に対する回答結果をもとに、主な傾向をまとめる。

- 教育普及事業を担当する専門部署を設けている館は、少数である
  - ・専門部署を設けている館は、全体の2割未満
  - ・専門部署を設けている館で、その部署に配属されている職員数の平均値は約5人
  - ・専門部署を設けている館でも、他部署の職員が教育普及事業を担当するケースがある
  - ・専門部署がある館で、教育普及事業を担当する職員数の中央値は、専門部署を設けていない館の2倍
- 教育普及事業を担当する職員は、様々な業務を兼務している
- 教育普及事業を担当する職員が博物館全体の教育方針を策定している館（ケース）は半数以下である
  - ・博物館全体の教育方針を策定している館は4割
- 学校と連携した教育事業を実施している館が大半を占める
  - ・8割以上の館では、教育普及担当職員が学校教育との連携に関する業務に従事
  - ・全体の約4分の3の館が、小・中学校、高等学校の受け入れを実施
  - ・全体の約半数の館が出張教室を実施
- 教育普及事業を担当する職員を新たに採用する館は少数で、採用人数も少ない
  - ・最近3カ年に教育普及事業を担当する専門職員の募集を行った館は、全体の1割未満
  - ・教育普及担当職員を採用した館における採用者数（常勤・非常勤）の平均値・中央値は、3カ年の合計値で1～2人程度
- 教育普及事業を担当する職員を採用しても、雇用形態は非常勤が多い
  - ・平均値は、常勤採用が0.4人、非常勤は1.5人
- 教育普及事業に関する研修は、館内研修よりも館外研修がメインである
  - ・教育普及事業に関する館内研修などを実施している館は、全体の2割未満
  - ・教育普及をテーマにした館外研修などに職員が参加している館は、全体の約半数
- 教育普及事業の理念、基本方針、到達目標などを掲げている館は、少数である
  - ・全体の約3分の1の館しか掲げていない
- よりよい教育普及事業を実践するために必要なものは、人的支援と金銭的支援である
  - ・全体の8割以上の館が人的支援を要望
  - ・全体の7割近い館が金銭的支援を要望



職員、ボランティアの状況

■職員の数

研究・学芸系職員 合計	回答館数	構成比
0人	30	4.7%
1人	76	12.0%
2～3人	199	31.4%
4～5人	116	18.3%
6～7人	69	10.9%
8～9人	28	4.4%
10～19人	82	12.9%
20人以上	34	5.4%
合計	634	100%

平均値	6.4人
合計値	4066人

事務・管理系職員 合計	回答館数	構成比
0人	21	3.3%
1人	39	6.2%
2～3人	170	26.8%
4～5人	164	25.9%
6～7人	85	13.4%
8～9人	46	7.3%
10～19人	81	12.8%
20人以上	28	4.4%
合計	634	100%

平均値	6.6人
合計値	4169人

常勤職員 合計	回答館数	構成比
0人	25	3.9%
1人	56	8.8%
2～3人	150	23.5%
4～5人	122	19.1%
6～7人	69	10.8%
8～9人	54	8.5%
10～19人	117	18.3%
20人以上	45	7.1%
合計	638	100%

平均値	7.7人
合計値	4917人

非常勤職員 合計	回答館数	構成比
0人	84	13.2%
1人	82	12.9%
2～3人	178	27.9%
4～5人	117	18.3%
6～7人	56	8.8%
8～9人	32	5.0%
10～19人	64	10.0%
20人以上	25	3.9%
合計	638	100%

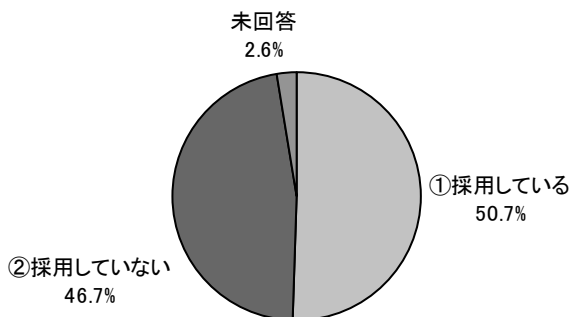
平均値	5.3人
合計値	3379人

総職員 合計	回答館数	構成比
1～5人	168	26.3%
6～10人	225	35.3%
11～15人	89	13.9%
16～20人	57	8.9%
21～50人	87	13.6%
51人以上	12	1.9%
合計	638	100%

平均値	13.0人
合計値	8296人

・総職員数の平均値は 13 人であるが、10 人以下という館が全体の約 6 割を占める  
 ・研究・学芸系職員数の平均値は 6.4 人であるが、3 人以下という館が全体の約半分を占める  
 ・常勤職員数の平均値は 7.7 人であり、非常勤職員数の平均値は 5.3 人である

■ボランティアの採用と数(n=657)



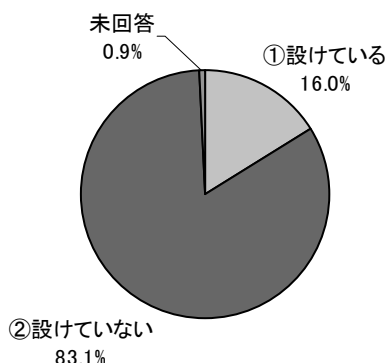
ボランティアの採用人数(人)	
平均値	52.4
中央値	31
最大値	758
最小値	1
合計値	16354

n=312

・ボランティアを採用している館は、全体の約半数である  
 ・ボランティアを採用している館におけるボランティアの数は、平均値が約 52 人、中央値が 31 人である

**教育普及事業を担当する職員の状況**

■教育普及事業を担当する専門部署 (n=657)



・教育普及事業を担当する専門部署を設けている館は、16%にすぎない

■教育普及事業を担当する職員数

【専門部署を設けていると回答した館】

教育普及事業専門部署の職員数(人)	
平均値	5.2
中央値	4
最大値	19
最小値	1
合計値	536

n=103

教育普及事業を担当している職員数(人)	
平均値	8.9
中央値	6
最大値	53
最小値	1
合計値	855

n=96

・教育普及事業を担当する専門部署を設けている館において、その部署に配属されている職員数の平均値は、約5人である  
 ・教育普及事業を担当する専門部署を設けている館において、実際に教育普及事業を担当している職員数の平均値は、約9人である  
 ・実際に教育普及事業を担当している職員数の平均値が、専門部署に配属されている職員数の平均値を上回っているという結果は、教育普及事業専門の部署以外に属する職員も教育普及事業を担当していることを示している

【専門部署を設けていないと回答した館】

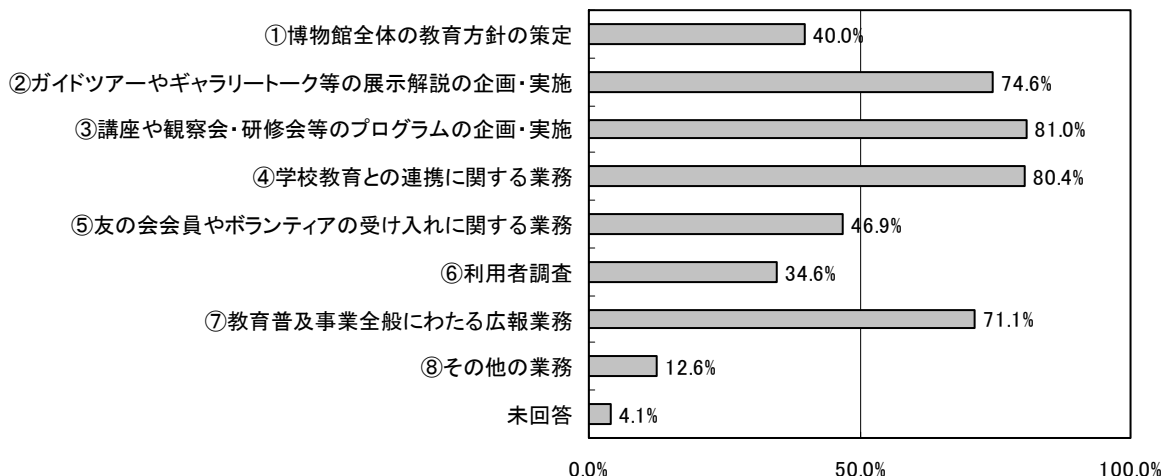
教育普及事業を担当している職員数(人)	
平均値	3.2
中央値	3
最大値	20
最小値	1
合計値	1539

n=482

・教育普及事業を担当する専門部署を設けていない館において、教育普及事業を担当している職員数の平均値は、約3人である

・教育普及事業を担当する専門部署の有無によって見ると、専門部署を設けている館の方が、教育普及事業を担当している職員数は多い。中央値は、専門部署を設けている館が6人と、専門部署を設けていない館(3人)の2倍に当たる

■教育普及事業を担当する職員の職務内容(n=657)



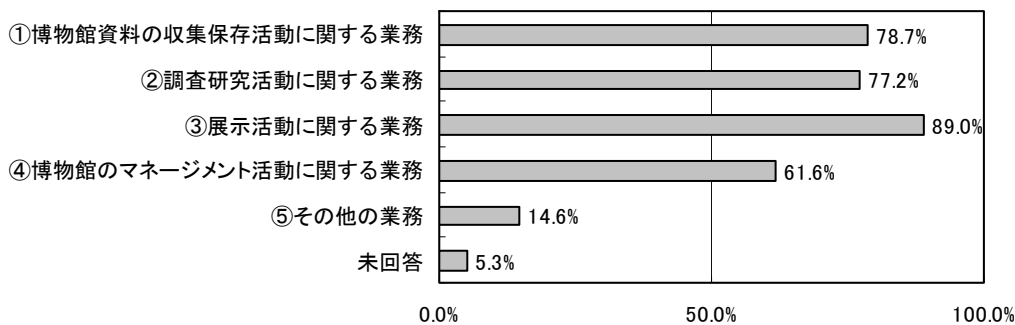
・教育普及事業を担当する職員の職務内容について、あらかじめ設けた選択肢から該当するものを全て回答してもらった

・特に多いのは、「講座や観察会・研修会等のプログラムの企画・実施」と「学校教育との連携に関する業務」であり、回答館の8割以上で取り組まれていることがわかる

・「博物館全体の教育方針の策定」を選択した館は4割である。つまり、半数以上の館では、教育普及事業の担当職員が自館の教育方針の策定に関与していない可能性が考えられる

・教育普及事業の担当職員が「友の会会員やボランティアの受け入れに関する業務」に取り組んでいる館は、全体の約半数に当たる

■教育普及事業を担当する職員の職務範囲(n=657)

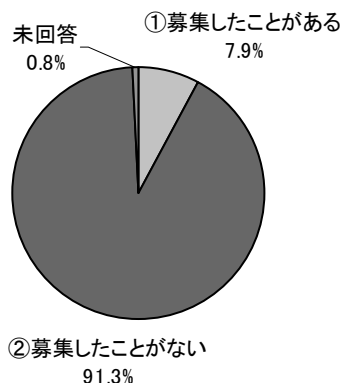


①	博物館資料の収集保存活動に関する業務	資料の収集、資料の分類・整理・保管、データベースの整備等
②	調査研究活動に関する業務	資料に関する調査研究、その他調査研究、論文執筆、学会への出席等
③	展示活動に関する業務	常設展示の維持管理、常設展示の更新等に関する立案・構成・実施、特別企画展示の立案・構成・実施等
④	博物館のマネジメント活動に関する業務	経営、管理(博物館の評価活動を含む)、営業、広報活動(情報公開を含む)等

・教育普及事業を担当している職員の職務範囲について、あらかじめ設けた選択肢から該当するものを全て回答してもらった

・大半の館では教育普及事業以外の業務も担当していることがわかる。特に多いのが「展示活動に関する業務」で、約9割の館が選択している

■最近3カ年(平成19・20・21年度)における教育普及担当専門職員の募集状況(n=657)



・平成19・20・21年度の3カ年で、教育普及事業を担当する専門職員の募集を行わなかった館は、全体の9割以上である

【募集したことがあると回答した館の応募者数】

最近3カ年の応募者数 合計(人)	
平均値	13.7
中央値	3
最大値	176
最小値	1
合計値	479

n=35

【募集したことがあると回答した館の採用者数】

最近3カ年の採用者数 合計(人)	
平均値	2.0
中央値	1
最大値	9
最小値	1
合計値	96

n=49

最近3カ年の常勤採用者数 合計(人)	
平均値	0.4
中央値	0
最大値	3
最小値	0
合計値	20

n=48

最近3カ年の非常勤採用者数 合計(人)	
平均値	1.5
中央値	1
最大値	9
最小値	0
合計値	74

n=48

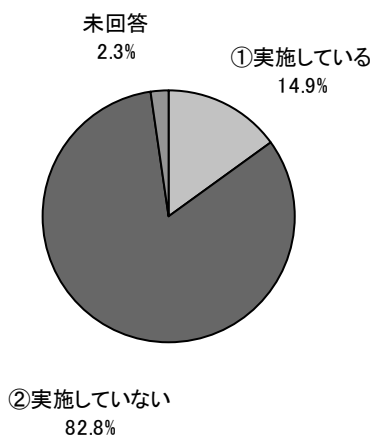
・平成19・20・21年度の3カ年で、教育普及事業を担当する専門職員の募集を行った館における応募者数(3カ年の合計値)の中央値は3人である。最大値が176人、最小値が1人であり、館によって大きな差が見られる

・平成19・20・21年度の3カ年における採用者数(3カ年の合計値)の平均値が2人、中央値が1人である。専門職員を採用した館でも、3カ年で1~2人しか採用しなかったことになる

・平成19・20・21年度の3カ年で採用した専門職員の雇用形態は、常勤よりも非常勤の方が多い。採用者数(3カ年の合計値)の平均値は常勤採用が0.4人であるのに対し、非常勤採用は1.5人である

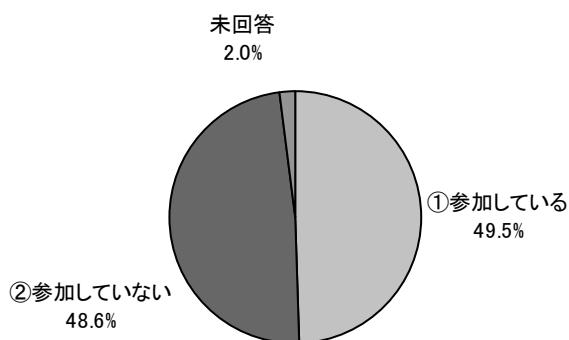
**教育普及事業を担当する職員の養成・育成**

■教育普及事業に関する館内研修などの実施(n=657)



・職員を対象に、教育普及事業に関する館内研修などを実施している館は全体の 14.9%であり、大半の館が実施していない

■教育普及事業を担当する職員の館外研修への参加(n=657)



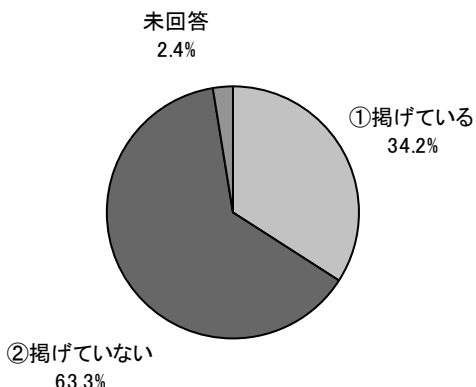
・教育普及事業の担当職員が、館外で行われる教育普及をテーマにした研修などに参加している館は、全体の約半数である  
 ・参加していない(できない)理由を記入してもらったところ、時間がない、予算がない、人手が足りない、という点を掲げる回答が多い

<参加していない(できない)理由>

理由	回答例
時間がない	・各学校等との調整等で忙しい ・資料館運営が文化財行政と兼務である
予算がない	・参加のための予算が設けられていない ・研修旅費予算がなく、長期の研修に参加しにくい
人手が不足している	・職員数が極端に少ない ・ローテーションにより交替勤務体制を取っている
情報が不足している	・積極的に情報を入手していない ・教育普及に関して他の団体等との交流がないため、そのような研修や研究会の情報がない
日程が合わない	・近郊の外部地域で、そのような研修や研究会が極めて少なく、開催されても年1回程で、その日に日程が合わず出席できない ・参加できる日程で適当な研修・研究会を見つけることができなかった ・土・日の研修会が多く、出勤日であるため参加が難しい
会場が遠い	・参加可能な近隣市町村を会場とした研修が行われていない ・遠方での開催には費用が負担できない
参加したい内容でない	・魅力的なテーマが少ない ・館の方針・目的に合う研修・研究会がない ・興味なし(意義を感じない)
その他	・教育普及事業を専門に担当する職員がいない ・教育普及担当者は、当館に就職する以前に相応の知識・経験を身に付けている ・教育普及をテーマにした研修自体がほとんどない

教育普及事業の理念、基本方針、到達目標など

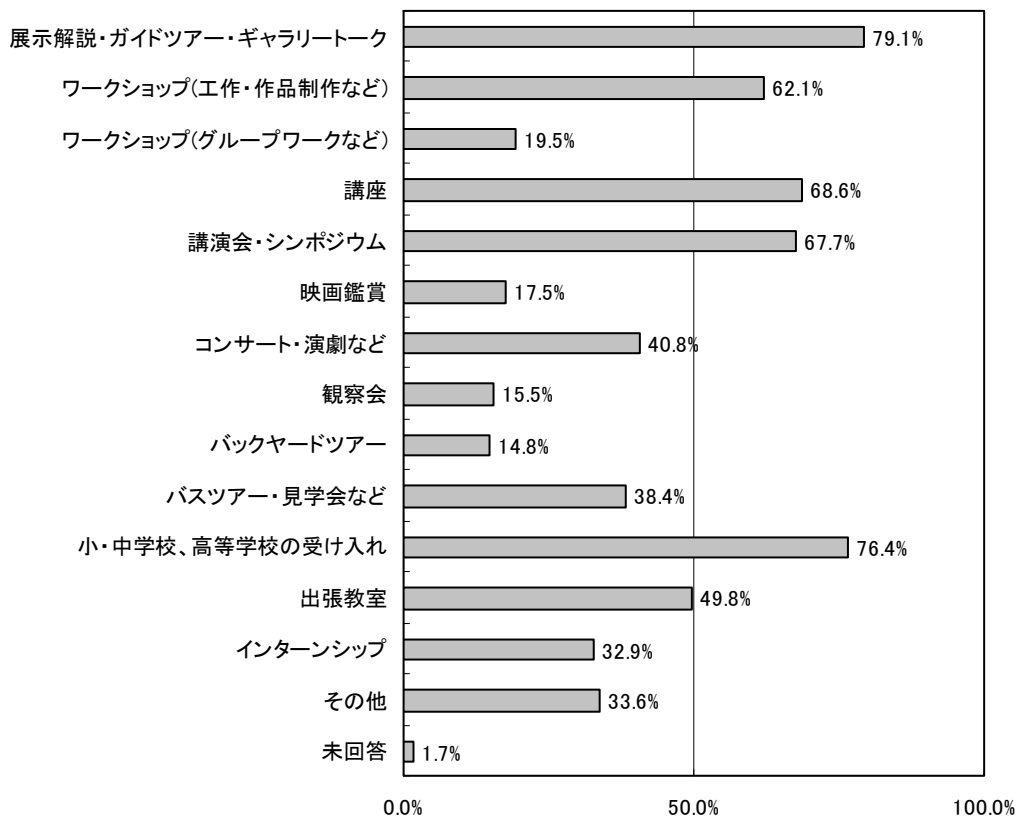
■教育普及事業の理念などの有無(n=657)



・館における教育普及事業の理念、基本方針、到達目標などを掲げている館は、全体の約3分の1である

教育普及事業の実施状況

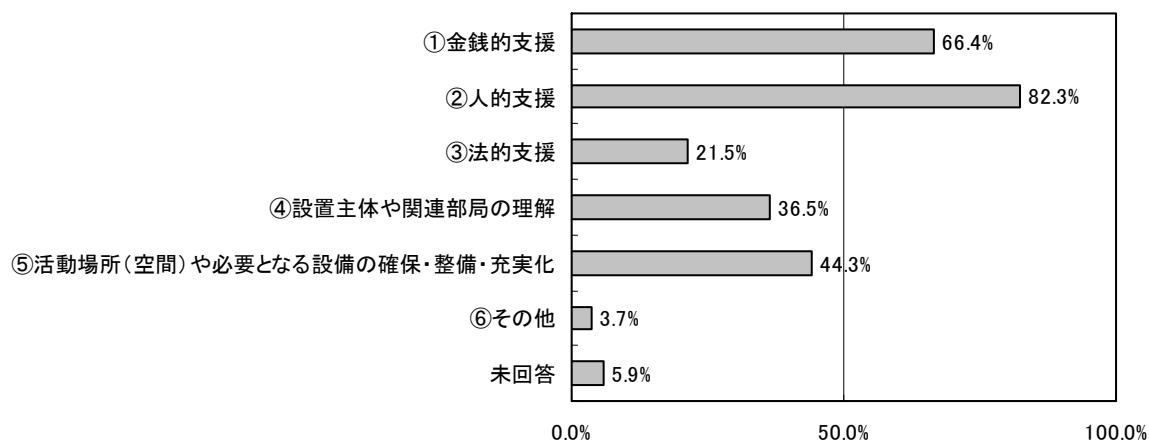
■教育普及事業の実施状況(n=657)



- ・平成21年度に実施した教育普及事業について、あらかじめ設けた選択肢から該当するものを全て回答してもらった
- ・最も多いのは「展示解説・ガイドツアー・ギャラリートーク」で、約8割の館が実施している
- ・「講座」「講演会・シンポジウム」を実施した館は、どちらも約7割である
- ・小・中学校、高等学校を受け入れている館は、全体の約4分の3に相当する。また、出張教室を実施した館は全体の約半数である。これらの結果から、大半の館が何らかの形で学校と連携した教育普及事業を実施していることがわかる

### 教育普及事業を実践するために必要な支援

■教育普及事業を実践するために必要な支援 (n=657)



- よりよい教育普及事業を実践するために必要と思われる支援について、あらかじめ設けた選択肢から該当するものを全て回答してもらった
- 最も多いのは「人的支援(担当者の増員、関係者の協力、ノウハウの提供、研修会の開催等)」で、全体の8割以上の館が選択している
- 次いで多いのが「金銭的支援(予算面での配慮、助成金や補助金の交付等)」で、約7割の館が選択している
- 「設置主体や関連部局の理解(教育普及事業の必要性をPRする啓発事業の推進等)」を選択した館は全体の約3分の1であり、「法的支援(教育担当専門職員の配置を義務づけるような法令の整備等)」を選択した館は全体の約5分の1であった

### 教育普及事業の実践における課題・問題点

#### ■教育普及事業の実践における課題・問題点

自由記述式の設問における回答をもとに、全体的な傾向をまとめる。

#### ○職員に関する課題・問題点

- ・職員数が減少傾向にある
- ・職員数が少ないため、教育普及の専門部署を設けることができない
- ・様々な業務を兼任している職員が多いため、教育普及事業に専念できない
- ・職員の異動や配置換え、不安定な雇用形態などにより、継続的な事業を推進できない
- ・職員によって、教育普及事業に対する意欲や取り組みに差が見られる
- ・研修に参加する機会を持っていないなど、人材育成が難しい

#### ○立地・施設に関する課題・問題点

- ・立地やアクセスの条件が、利用者獲得や事業推進の妨げになっている
- ・教育普及事業を行う施設や設備が不十分である

#### ○運営に関する課題・問題点

- ・行政組織内における博物館の位置付けが明確でない
- ・館内組織における教育普及部門の位置付けが明確でない
- ・館内組織において協力体制が構築されていない
- ・教育普及事業関連の予算が削減され、不足している
- ・支援組織であるボランティア等の活用や育成が十分でない
- ・効果的な広報の方法がわからない

#### ○教育普及事業の推進に関する課題・問題点

- ・教育普及事業の位置付けや理念、方針が明確に定められていない
- ・長期的展望に立って、教育普及事業の理念や方針が定められていない
- ・プログラムを企画・開発する上での指針や方法論が十分でない
- ・利用者層毎のプログラムを開発したい
- ・事業評価を実施し、事業効果を検証することが必要である

#### ○学校利用に関する課題・問題点

- ・博物館や教育普及事業に対して、学校や教員の関心や理解が希薄である
- ・学校との連携や協力体制が十分でない
- ・美術教育などの時間が削減され、充実したプログラムを提供することが難しい
- ・学校のカリキュラムと博物館教育の間に齟齬が見られる
- ・地域内にある全学校からの利用が達成されていない
- ・来館のためのアクセスを確保することが難しい
- ・高等学校の利用が少ない



## ＜職員に関する課題・問題点＞

項目	主な回答（設立・館種）
職員数	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員数が不足している</li> <li>・人員が少ないために、人手に余裕のある時にしか教育普及のことを考え、実施することができない（町立・美術）</li> <li>・担当する職員が少ない。教育普及事業を担当する職員は、展示企画、もしくは総務の兼務と加重的な負担となっている（都道府県立・美術）</li> <li>・体験学習に関わる支援スタッフの充実（都道府県立・歴史）</li> <li>・職員が少ないため、安定した対応、実施が難しい（出勤している職員により対応できることに差がある。異動時の引き継ぎが難しい）（市(区)立・郷土）</li> <li>・人手がないため、継続した教育普及活動ができない（観察会など）（市(区)立・郷土）</li> <li>・教育普及担当者が1人しかいないため、仕事が集中する（財団法人立・美術）</li> <li>●職員数が減少している（削減されている）</li> <li>・職員数が減少し、従来どおりの事業件数を実施することが難しくなっている（都道府県立・文学）</li> <li>・職員が削減されている中で、新たに事業を行う事は非常に困難である（市(区)立・歴史）</li> <li>●職員数が少ないため、専任職員（専門部署）を配置（設置）できない</li> <li>・専任職員を配置する余裕がなく、館にとっても、参加者にとっても、結果的に内容の蓄積がしづらい（財団法人立・美術）</li> <li>・町立館では職務内容を分ける余裕はない（町立・歴史）</li> <li>・学芸系職員は人数が少ない上、館の運営に係る様々な業務（展示・講座・イベント）を遂行しなければならないため、教育普及に特化した業務を行う余裕がない。教育担当専門職員の配置が望ましい（市(区)立・郷土）</li> <li>・分業的体制をとれるほどの人的基盤がない（市(区)立・歴史）</li> <li>・人口9万人ぐらいの市の資料館では、教育普及担当といった専門担当者の配置自体が難しいのが現状である（市(区)立・歴史）</li> <li>・教育普及事業を専門的かつ継続的に行えるスタッフの数が足りない（都道府県立・美術）</li> <li>・他に多くの業務を抱える中で、教育普及を数名で割り振ってこなしている現状である。教育普及の業務量が近年多くなっており、担当者の負担が大きいこと、数名の担当間のきめこまかい調整が必要となっている（市(区)立・美術）</li> <li>・教育普及の担当者はいるものの、いわゆるミュージアムエデュケーターではない。各専門の学芸員が兼務している状況であり、教育普及事業の細かなところまで手が回らないのが実情である。専門職の採用が一番の課題（独立行政法人立・美術）</li> </ul>
職員の雇用形態、配置や異動、勤務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配置や異動</li> <li>・資料館と外の施設あわせての指定管理であり、職員数の確保や専門の人材配置が難しい（市(区)立・歴史）</li> <li>・転勤等による配置換えが比較的短期間であるため、専門的知識を持ち、かつ経験豊かな人材の確保が必要である（都道府県立・歴史）</li> <li>・学芸系職員は有能であるが任期付きの嘱託職員であり、一方、大学の専任職員で学芸員的資質がある者が配属されていない（その他・歴史）</li> <li>・職員が異動で変わることである。少数の職員で過大なプログラムを消化している状況であるため、（異動してきた）職員の研修は厳しいものがある。臨時職員で継続して勤務できる体制はむしろ望まない（町立・歴史）</li> <li>・職員の異動により、調査内容、マニュアルなどが引き継がれていない。また、引き継がれない可能性がある（都道府県立・歴史）</li> <li>・博物館専門の学芸員がいるのではなく、文化財行政職としての学芸員であるため、一般の博物館や資料館と比較して常駐できなかつたり、時間的制約も多い（市(区)立・歴史）</li> <li>●雇用形態（常勤／非常勤、正規／非正規）</li> <li>・今後さらに学校との連携を進めていくには、専門職の時間雇用なども検討すべきと思う（独立行政法人立・美術）</li> <li>・常勤職員は市役所の一部門としての事務業務をまずこなさねばならず、教育普及や研究活動は、非常勤職員が中心で担っているのが現状である（市(区)立・歴史）</li> <li>・大学の運営方針による、職員の出勤状況に関する問題がある（館スタッフの大半を非常勤職員（週2～4日勤務）でまかなっている為、曜日により出勤スタッフの確保が難しい時がある）（その他・歴史）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究・学芸系職員が配置されていないので、本来、研究・学芸系職員が行う業務を日常的に非常勤職員が行っており、職権も認められなく、また、出来る業務内容も限られる (市(区)立・歴史)</li> <li>・職員全員が1年雇用の非正規職員であるため、入れ替わりが激しく、業務をこなせるようになるまでの習熟に時間がかかるとともに、習熟した頃に別の機関の職員となっていくため、新たな業務を生み出したり、長期的な視野で事業を行っていくことが困難 (市(区)立・歴史)</li> <li>●勤務体制             <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任ではないため、完全な受け入れ体制ではない (都道府県立・美術)</li> <li>・教育普及に専従できる勤務体制づくりに苦勞が多い (都道府県立・美術)</li> </ul> </li> </ul>
<p>職員の専門能力など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及に関する専門知識、技能を持つ職員がいない (市(区)立・郷土)</li> <li>・職員の高年齢化 (市(区)立・美術)</li> <li>・地域や企業、ボランティアとのコミュニケーション能力、職員のコーディネート能力 (都道府県立・歴史)</li> </ul>
<p>職員の意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●理解不足             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職は県庁・市役所からの派遣職員で、博物館に全く興味・関心がないのに配属されている。このため「博物館は教育の場である」という認識がない。教育普及事業が重要な事業であるという意識も全くないため、事業実施に対する理解・協力が得られない (都道府県立・歴史)</li> <li>・事務系職員の理解不足 (財団法人立・美術)</li> </ul> </li> <li>●温度差がある             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及を担当する職員と、研究のみを担当する職員の温度差がある (都道府県立・歴史)</li> <li>・学芸員のモチベーションにより波がある。展示主体であるため、ある程度教育普及に熱意のある学芸員を欲している (市(区)立・郷土)</li> <li>・研究系職員による教育普及活動の認識に差があり、博物館全体での統一したイメージ像を提供できていない (プロジェクト毎に実施するかどうかや内容について異なり、後付けになりやすい) (大学共同利用機関法人立・歴史)</li> <li>・事業の実践にあたり、担当職員の関与度合に温度差がある (市(区)立・歴史)</li> <li>・教育普及担当職員がいないため、学芸員同士の教育普及に対する意識や方向性にばらつきがあり、方針を打ち出すのが難しい (市(区)立・美術)</li> <li>・集客手段として教育普及活動を考えるか否かなど、人によって“教育普及”についての考え方や理解が異なる (財団法人立・美術)</li> </ul> </li> </ul>
<p>人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育成・養成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及を専任で担当している職員を配置しておらず、各事業担当者が事業の性質に即して行っている。従って、長期的に教育普及に携わる専任職員の育成が必要である (市(区)立・美術)</li> <li>・“教育普及”を実践できる人材の育成が必要。学芸員、研究員の教育普及に対する認識を向上させる (都道府県立・総合)</li> <li>・解説員養成が外部委託され、しかも単年度契約のため、人材の養成が困難となっている (都道府県立・歴史)</li> <li>・体験講座補助員(6名)を臨時職員として雇用しているが、補助に止まっており、自立して指導できる状態にはないため、今後の育成が課題である (町立・歴史)</li> <li>・学芸系職員の多くが非常勤のため、人材育成に時間がかかる (市(区)立・歴史)</li> </ul> </li> <li>●研修・研究の機会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係だけではなく、様々な依頼が増加している。このため、教育の基盤となる資料や地域の調査・研究にかかわるまとまった時間が得にくくなってきた (市(区)立・総合)</li> <li>・人員不足により研修会への参加が困難。県内でも、ブロックごとに開催してもらいたい (町立・歴史)</li> <li>・新たな仕掛けをしていく上で、職員の時間確保が難しい。情報や知識の収集をする必要があると感じる (市(区)立・歴史)</li> <li>・教育普及に対する専門的知識を修得する機会が少ない (市(区)立・歴史)</li> <li>・外部研修に参加する余裕もない中で、昨今、館職員の資質向上ばかりが上から求められるような風潮に疑問を抱いている (市(区)立・歴史)</li> <li>・普及担当者の質の向上には、研修の機会が必須である (市(区)立・美術)</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>継承</b></li> <li>・名物学芸員の存在は否定しないが、全てが1人に集中してしまうため、内容が停滞する。また、教育（継承）はあまりに特殊（独自の）となるため、引き継ぐことができない（町立・歴史）</li> </ul>
--	--

### <立地・施設に関する課題・問題点>

項目	主な回答（設立・館種）
立地・アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地から離れているため、子どものみの参加がしづらい（市(区)立・総合）</li> <li>・都市部の博物館と違って、人口も少なく、講座等の参加者に限りがあり、思うような事業が展開できない（町立・歴史）</li> <li>・展覧会主体の美術館であるため、展覧会の予算の中から事業を行わなくてはならず、安定した活動が行いにくい（都道府県立・美術）</li> <li>・山間部に立地するため、学校教育と連携し、授業時間内に安全に子供たちを招く方法が確立していない（市(区)立・美術）</li> <li>・館までの交通アクセスが悪く、学校や保護者の支援協力がないと来ることが難しい（市(区)立・歴史）</li> </ul>
空間・施設、設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>空間や施設がない</b></li> <li>・制作や講義をする専用の部屋（スペース）がない（市(区)立・美術）</li> <li>・大人数の学校に対して、学習を一斉に実施することができる部屋がない（市(区)立・歴史）</li> <li>・講堂がないので、ガラス張りのワークショップ室でほとんどの事業を行わねばならない（スライドレクチャーなどの時、暗くならない。椅子の出し入れが面倒。常に片付けてきれいにしておかなければならない）（市(区)立・美術）</li> <li>・普及事業を行うスペースが一般の貸しスペースと共有のため、実施に伴う日程等の自由度が限られる（市(区)立・美術）</li> <li>・ボランティア室がない（都道府県立・美術）</li> <li>●<b>設備が十分でない</b></li> <li>・創作活動を行う専門の設備が少なく、ワークショップの内容が限定される。多目的に使用できる場所がない（市(区)立・美術）</li> <li>・水道設備や空調設備がないため、講座を行う会場は劣悪な環境である。また、会場は3階にあるが、エレベーター等が完備されていないので、車椅子での移動など、困難を極めている。館の構造上、実践が難しい内容のワークショップもあり、実施をあきらめるケースも少なくない（都道府県立・美術）</li> </ul>

### <運営に関する課題・問題点>

項目	主な回答（設立・館種）
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>行政組織や所管部署との関係</b></li> <li>・教育委員会と博物館との連携体制が整っていないように思われる（財団法人立・歴史）</li> <li>・所管が違うため、教育委員会から直接協力を得にくい（都道府県立・文学）</li> <li>・行政組織内における機関、施設としての重要度の低さ（市(区)立・郷土）</li> <li>・観光行政と文化財行政の所轄が不明瞭である（市(区)立・歴史）</li> <li>・教育委員会と美術館の運営組織が完全に切り離されているため、教育委員会への働きかけがスムーズにいかない（市(区)立・美術）</li> <li>●<b>館内組織の体制</b></li> <li>・博物館の様々な活動面において、利用者の声を代弁する役割としての教育普及活動担当者が関わる組織的な仕組みが築かれていない（大学共同利用機関法人立・歴史）</li> <li>・学芸内部、及び事務系部門との連携、協力体制をより強化・安定させたい。シンポジウム等の一般向けプログラムの企画・実施運営と、学校やファミリー向け等の教育プログラムをバランス良く充実させるための体制づくりが必要だと感じている。ともに利用者から拡充のニーズはあるが、現状の体制で可能な範囲で実施している（その他・美術）</li> <li>・教育普及課の設立を検討すべきである（都道府県立・歴史）</li> <li>●<b>館内部の連携や調整</b></li> <li>・土・日・祝日などの勤務が多いことによる休日取得の難しさや課内連絡の難しさ（独立行政法人立・美術）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業について厳密な担当制を設けていないため、展覧会に関連した教育普及プロジェクトを組む際に、取り組み方や内容にバラつきが生じ、館としての一貫性に欠ける部分がある（教育普及部門が独立していないことによるメリットもあると思う）。同じ理由から、年間の継続的・恒常的な取り組みが行いにくい。館の業務の中で教育普及の内容、性格づけ、力点が曖昧なまま既存事業を継続しているきらいがある（市(区)立・美術）</li> <li>・学芸部署と事務（講座事業を行う）部署が「歴史・文化事業」を協同で行い、職員相互の理解と協力体制を深める努力を行っている。その上で課題となっているのが、部署同士の連携には、どちらか一方に極度な負担がかかる点である（市(区)立・歴史）</li> <li>・館内や部内で学芸系職員と事務系職員の協力体制が整っていない。博物館単体での運営組織とはなっておらず、文化振興課歴史・芸術文化担当となっている（市(区)立・歴史）</li> <li>・教育普及担当者（1人）がいるために、かえって他と連携がとりにくい場面がある（財団法人立・美術）</li> </ul>
予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>予算が不足している</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算はほぼ0に近く、別予算をやりくりして行っている（市(区)立・美術）</li> <li>・自治体の緊縮財政のため、教育普及費が実質ゼロベースとなり、助成金を確保しての運営となっていること。そのため、これまで実施してきたワークショップの企画や鑑賞補助品などの制作が大変困難な状態である（都道府県立・美術）</li> <li>・外部講師を依頼したいが、年間の予算があるため、開催数が限られる（市(区)立・美術）</li> </ul> </li> <li>●<b>予算が減少している</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も予算減が見込まれることから、事業の減少や実施について再検討しなければならない。こうした状況下において、美術普及の減退にならないよう、事業の見直し、手法の工夫を図る必要がある（都道府県立・美術）</li> <li>・普及予算の減少。事業費、たよりの印刷費等を含め、最盛期の半額以下となっている。そのため、演奏者を招いての演奏会は開催不能となり、展覧会案内や館紹介の自主制作ビデオも行うことができない状況となっている（都道府県立・美術）</li> </ul> </li> <li>●<b>予算の捻出・確保に苦労している</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・謝金が払えない。調律費が出せない（都道府県立・美術）</li> <li>・当館の予算だけでなく、当館を利用する団体の交通費等の捻出（都道府県立・美術）</li> <li>・安定した事業運営費の確保が課題（市(区)立・美術）</li> <li>・教材開発（複製作成等）や消耗品購入、出張授業費用等の資金確保が困難（市(区)立・歴史）</li> </ul> </li> </ul>
他の施設や機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育コーディネーターとしての知識・経験が豊富な社会教育主事等と業務分担をしながら行うことが望ましいが、社会教育主事は館に常駐している職員ではなく、また、それ以外にも多くの仕事を抱えているため、簡単に連携がとれない（町立・歴史）</li> <li>・地域、行政、各教育機関との連携による事業の推進（市(区)立・美術）</li> <li>・これまで教育普及事業を体系的に行っておらず、下地ができていない。特に学校との連携ができていないので、まず学校との関係を深めていくことが急務である（財団法人立・歴史）</li> <li>・差異化を図るために①プレママ・ファミリー（0～6才）、②中高生、③地元のアーティスト、美術大学、専門学校生といった層の掘り起こしに力を入れているが、もっと学校とつながりたいという思いもある。県や市の枠をとりはらった教育普及職員の配置や美術の若手教師を市の美術館に1年派遣するなどの工夫ができれば素晴らしい（市(区)立・美術）</li> </ul>
ボランティアなど、支援組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの人数が十分に確保できない（都道府県立・歴史）</li> <li>・友の会による活動の一環としての教育普及事業が随時行われているが、メンバーの高齢化と繁忙によって、計画的な開催ができていないことが課題である（町立・歴史）</li> <li>・専任の正職員のみでは対応しきれず、ボランティアにお手伝いをお願いすることが多いが、保険等の条件で、職員個々、職員とボランティアで考えが異なりすぎている。結果、内規的なものも整備できない（市(区)立・歴史）</li> <li>・ボランティア育成にあたり、館職員の体制づくり（市(区)立・歴史）</li> <li>・ボランティアの人材がうまく活かされていない（市(区)立・郷土）</li> </ul>
広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動の方法が整っていない（財団法人立・美術）</li> <li>・事業開催に際し、一般市民の認知度が低く、今後、更なるPR方法について課題がある（市(区)立・歴史）</li> <li>・効果的な広報が不十分である点。テレビやラジオなどの有料メディアを使った広報は予算化が困難（都道府県立・歴史）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業を増やそうと、校長会などで広報を行うが、あまり効果が認められない。実際に教壇に立つ教員に直接広報・宣伝することができる緊密なネットワークの構築が必要と感じる（都道府県立・歴史）</li> <li>・広報活動が難しい。企画を立ち上げて、情報発信をしているつもりだが、より広くその情報を知りたい人のもとに届いているのか、費用に見合うだけの効果を得るのは困難に思う（財団法人立・美術）</li> <li>・普及事業全体の広報について、どのようにして周知を図るかが問題。また、対外的なマネジメント力を如何に付けていくかも課題である（都道府県立・総合）</li> <li>・イベント（事業）の周知を図っているが、参加者が少ない（市(区)立・文学）</li> </ul>
--	---

<教育普及事業の推進に関する課題・問題点>

項 目	主な回答（設立・館種）
事業の位置付け、理念・方針、事業計画	<p>●<b>教育普及事業の位置付け</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業の館内的認識（独立行政法人立・美術）</li> <li>・館全体の中長期目標を策定中であり、館の方針がきちんと定まらない中で、教育普及事業を館全体の事業の中でどのように位置づけるかも暫定的な状況である（市(区)立・美術）</li> <li>・事業実施回数の上乗れによる他の学芸業務遂行の遅延化。特に調査・研究業務の傍流化。博物館業務全体の中でのシェアリングがうまくなされていない（都道府県立・歴史）</li> <li>・比較的新しい館のため、教育普及のシステムが整備・確立されていない（都道府県立・美術）</li> <li>・展覧会関連イベントと、教育イベントのバランス（実施時期、回数、内容など）の調整。館全体での情報共有（都道府県立・美術）</li> <li>・社会教育の実施する体験活動とのすみわけが出来にくくなっている（市(区)立・歴史）</li> <li>・教育普及事業は一部の観覧者へのサービスの提供になりがちで、労力のわりに館全体のサービス向上やイメージアップに直結しないというジレンマがあり、事業間のバランスのとれ方が課題である（市(区)立・歴史）</li> <li>・①現代は教育普及事業が注目されているが、博物館、美術館にとって、それ以上に重要なことが多くある。他館を含めて、館としての基礎体力の充実をまず早急にすべきではないか、②流行に踊らされる必要はない、③当該事業に熱心な館もあればよし、興味を持たない館もあって良い（都道府県立・美術）</li> <li>・事業の発展形や継続性が弱い、一過性のイベントが多い（その他・歴史）</li> <li>・企画展の理解と誘客促進の為、普及事業を行うことが多い。そのため、全学芸員がアイデアを出して協力して行っている。故に全員が教育普及のセンスを持ち合わせ、効果も上げているが、館としての教育普及のマネジメントが弱く、また他の業務を行いつつ取り組むため、来館者のニーズに応えきれない（都道府県立・美術）</li> <li>・収蔵品を持たないので、展覧会を中心とした鑑賞プログラムを作らざるを得ない。そのため、常に変化させなければならず、安定性を欠く（都道府県立・美術）</li> </ul> <p>●<b>教育普及事業の理念や方針の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館として教育普及事業の指針を検討する余裕がない（都道府県立・歴史）</li> <li>・10年、20年後に向けた長期展望に立った理念の構築と事業推進。社会的ミッションの再考。安易な子ども向け講座への危惧（市(区)立・美術）</li> <li>・ビジョンやノウハウがない（市(区)立・歴史）</li> <li>・教育普及事業が来館者を増やすための短期事業となり、大きなビジョンをもって、本来の目的を果たせていない（都道府県立・歴史）</li> </ul> <p>●<b>教育普及事業の理念や方針等の共有</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館の課題の共有化とその解決のための方策の優先順位をつけて実施することができない（市(区)立・歴史）</li> <li>・理念に関する組織内部でのコンセンサスの欠如、設置主体の理解不足（都道府県立・美術）</li> </ul> <p>●<b>教育普及事業の実施計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動の長期的方針の策定や、それを踏まえた活動の推進などを行う体制は現状ではできていない（市(区)立・歴史）</li> <li>・具体的な成果が見えてこない仕事は、ある意味自己満足になりがちである。官と民の良いところを合わせた、結果の出る事業等の実施計画があればいいと思う（市(区)立・文学）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格的に教育普及事業に取り組み始めてから事業の多彩さを1つの特色にしていたが、半端に終わる講座なども出てしまったので、1~2年前より、1つ1つに精力を注げるだけの事業数に絞るようにしている。様々な要望を取り入れるのも良いが、その選択は事業体の規模に合わせて熟慮する必要があることを実感している（財団法人立・美術）</li> <li>・教育普及の方針や内容・回数についての館内検討会や、外部の意見も求められるような事業評価を行うなど、館としての方針を統一することが必要（市(区)立・美術）</li> </ul>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>実施環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習の実施に当たり、安全面について体制の整備、材料の入手など実施環境の整備、実施についての人的問題（職員等）（市(区)立・歴史）</li> <li>・常設展示がないため、鑑賞教室等を行うことができない場合がある（市(区)立・美術）</li> <li>・授業を行うための資料・道具（市(区)立・総合）</li> <li>・展示室は常に混雑しているため、展示室を使った活動がやりにくい（都道府県立・美術）</li> </ul> </li> <li>●<b>人材の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化などにより、伝承事業で講師等をお願いする方の後継者を捜すのが一部の事業で大変になっている（市(区)立・郷土）</li> <li>・外部講師の発掘、地元講師の人材不足（市(区)立・美術）</li> </ul> </li> </ul>
プログラムの企画・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>利用者層別のプログラム</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化など、人口の変化に伴う利用者に対応した魅力ある教育プログラムの開発。郷土に根ざした教育プログラムを実践するための地域対応（市(区)立・総合）</li> <li>・中学生や高校生が美術の楽しさを体験できるプログラム開発、運営方法（都道府県立・美術）</li> <li>・来館する世代が若年層と高齢者層の2層に偏っている。展示のレベルをどこにもっていくか。ハンズオンをどこまでひろげるか（市(区)立・郷土）</li> <li>・児童・生徒を対象とした企画を平成16年に立ち上げ、同じ企画を担当を変えながら現在まで続けている。内容的に需要があり、毎年進級する地元の学校を対象にしているため、恒例的な事業となり、集客には問題はない。そのため、新しい企画を実施しようとする考えは生まれづらい環境といえるが、若い世代に対して博物館への理解をより深めていくためには、来館する機会を増やし、興味の対象を広げる必要があり、新しい企画や試みに館自体が挑戦する時期に来ているのではないかと感じている（財団法人立・美術）</li> <li>・子ども向け鑑賞講座や鑑賞ガイドの作成、市民の国際性を培う美術プログラムの作成が課題（市(区)立・美術）</li> <li>・形だけでなく、内容が充実した学校向けのコンテンツ。一部の理解ある先生だけでなく、多くの先生が利用しやすい内容をつくるマネジメント力と企画力（市(区)立・美術）</li> </ul> </li> <li>●<b>その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近現代史は多種多様な歴史観が尖鋭的に対立しており、公的な機関として、どのように公正性や中立性を担保しながら事業を企画立案、運営するか（都道府県立・歴史）</li> <li>・事業企画に＜P・D・C・A サイクル＞がない（継続的实施であっても）（市(区)立・総合）</li> <li>・展示資料が難しいため、見学者が飽きずに学べるガイドの手法に苦慮している（その他・歴史）</li> <li>・気軽に相談できる場所、参考図書などがほしい（市(区)立・歴史）</li> <li>・教育普及の専門的な教育を受けた人員がいないため、学芸員が他館の状況等の情報を収集しながら手探りでやっている。教育普及のマニュアル作りに役立つ指針があればよい（市(区)立・美術）</li> <li>・体験講座の内容をより充実させるための技能、アイデアなどが不足している（市(区)立・総合）</li> <li>・子供教室開催に際しても、1~2カ月程度の準備期間が必要であり、実施には大変な労力が必要である。子供に限らず、大人にも美術ファンを増やすことこそが、究極の目標（市(区)立・美術）</li> <li>・対象人数が少なく、発展性に乏しい。展示と連動しない企画に集客力がない。学芸員の手がかけられる分野が狭く、多様な展開が難しい（都道府県立・美術）</li> <li>・近隣に美術館・博物館が多いため、似たプログラムになったり、参加者の取り合いになりかねない（都道府県立・美術）</li> </ul> </li> </ul>
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座生の募集に限界を感じる（毎回同じ人ばかりである）（財団法人立・美術）</li> <li>・教育普及事業については無料で参加できるものが多く、無料の事業に参加してくれた人が、有料の展覧会にも入場してもらうための方策を検討している（市(区)立・美術）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座等の募集・運営について若干の改善が必要（都道府県立・総合）</li> <li>・子ども博物館における講座内容は、これまでの実施例と類似するものが多いため、魅力ある講座の充実に努めている。参加する子どもの減少も見られていたため、年度ごとに募集方法を変えるなどの工夫を図っている（市(区)立・総合）</li> <li>・ワークショップの受講者を市民優先に求められている。しかしそうすると同じ人が複数講座を受けるなど、幅広い人という館の目標と矛盾が生じる。夏休み向け子供講座に希望者が殺到し、受付方法の検討が必要。また、夏休み以外の時期（秋・冬休み）の子供講座の希望者が少ない（市(区)立・美術）</li> </ul>
評価・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的達成度の測り方（アウトカムの必要性の有無判断）。“イベント”に終始する形で、学習者のその後を見守る（アフター・ケア、フォロー・アップ）方策がない（市(区)立・総合）</li> <li>・教育普及事業の効果がすぐにあらわれない為、来館者ニーズの把握が難しい（都道府県立・美術）</li> <li>・教育普及事業に関する基礎的な知識や、ノウハウが欠如しているため、他館での活動の把握や、自館で行っている活動の改善的見直しを図ることが現在の課題（市(区)立・美術）</li> <li>・質より量（回数）を求められる（市(区)立・美術）</li> <li>・自治体は目先の入館者数しか館の運営の判断材料としないため、子どもが親になり、その子どもを館に連れてくるといった（リピーター）、長期的な展望で教育普及を捉えていない。教育には時間がかかることを理解してもらえない（市(区)立・美術）</li> <li>・実施後に事業効果を検証することが困難。以降の活動にフィードバックしきれていない（市(区)立・歴史）</li> <li>・職員数が少ないため、一人がいくつもの事業を兼務しており、プログラムを実施することで精一杯になっている（検証までできない）（市(区)立・美術）</li> <li>・現在行っている教育普及活動が他館と比べてどうなのか、どういうレベルにあるのかという対外的・専門的な評価を受けたい（町立・美術）</li> <li>・一定の規模がある美術館として、教育普及プログラムへの参加者の規模を如何に設定するか、妥当な数を見出しにくい。また、教育普及プログラムの成果を如何に測り、説明するのが未開拓である（都道府県立・美術）</li> </ul>

### <学校利用に関する課題・問題点>

項目	主な回答（設立・館種）
連携・協体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への支援事業を行う際に事業内容を博物館へ任せっきりになってしまうケースがある（市(区)立・歴史）</li> <li>・教育課程における学校対応の事業に終始せざるを得ない状況だが、博物館側の考え方に基づく一方的な事業になりがちで、学校教育サイドとの協議の場もない（市(区)立・歴史）</li> <li>・理解や熱意のある一部の教員との連携はあっても、組織的な連携が図れない（都道府県立・美術）</li> <li>・私立館のため、公立学校・教育委員会との連携に障壁がある（財団法人立・美術）</li> <li>・学校の授業と対応したカリキュラムの作成と学級担任との事前打合せ（市(区)立・総合）</li> <li>・学校の受け入れ・協働事業については、打合せ等の時間が限られた中で見学・授業の目的が曖昧なまま進められがちなので、学校側の教育方針をしっかりと確認しておく必要がある（都道府県立・歴史）</li> <li>・近隣の学校の授業に取り入れる時、（受け入れは整っているが）時間の事、往復の交通事情、校長、職員会議等、担当の意識によって左右される（市(区)立・美術）</li> <li>・地域の小学校等とのより深い連携が必要と考えるが、小学校教職員との懇談、会合等、具体的な連携に向けて進めるには、時間、人員共にやや少ない（財団法人立・美術）</li> <li>・教育委員会や学校との協体制がなかなかとれない。また、意識の違いが大きい。話し合いの場がない（市(区)立・美術）</li> <li>・小・中学校の教員や大学等と継続して共同研究を進めるための環境が十分整っていない（都道府県立・美術）</li> </ul>
カリキュラムとの関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度から総合的な学習の時間が削減されることにより、学校との協体制の確保が難しくなると思われる（市(区)立・歴史）</li> <li>・学校教育のカリキュラムにのらないため、その実践が難しい。先生が学校で取り上げればまだ良い方である（市(区)立・美術）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の図工・美術及び総合的学習について、学習指導要領や各校のカリキュラムを把握できていないため、授業の一環というより、「美術館の見学」レベルにとどまっている（市(区)立・美術）</li> <li>・小学校に対しては、学習指導要領に沿ったプログラムを自分なりに見つけて実施しているが、それが（学校側として）良いのかわからない（市(区)立・考古）</li> <li>・学習指導要領の内容と、美術館としての鑑賞教育とのズレ（市(区)立・美術）</li> <li>・学校教育における書写・書道教育と美術館での書芸術とでは質的な違いが大きい。また、学校における書道教育が実際はあまり積極的には行われていない。書芸術は実技からとらえる面が大きい、施設面も含め実技指導は困難である。鑑賞に特化するのも書芸術の特殊性から難しい（市(区)立・美術）</li> <li>・学校との連携を積極的に図りたいが、教育課程の改訂により、授業時間数、内容等の変更に対応することが出来ていない（例）美術科：授業時間数の削減、選択教科が学校選択に変更等（都道府県立・総合）</li> <li>・市内の小中学校のカリキュラムの中に、市内の史跡見学（1日行程）が組み込まれており、これにより、市内の児童の殆どが博物館の見学に訪れていたが、平成22年4月から授業時間数獲得のために廃止となり、児童の来館数が激減している（市(区)立・歴史）</li> </ul>
<p>利用の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>アクセスの確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の利用が、校外学習時間の短縮、バスなどの移動手段の確保の困難さなどから伸び悩んでいる（都道府県立・歴史）</li> <li>・博物館まで来るためのバスなどを確保することが必要である（市(区)立・総合）</li> <li>・市内全域の学校に利用してもらうには、交通アクセスの問題で難しい。市として市内の学校が全て市内の博物館を利用できるような体制作りが必要（市(区)立・歴史）</li> <li>・交通費の負担が大きい、学校利用の促進に支障をきたしている（市(区)立・歴史）</li> <li>・学校団体を誘致する際、学校側にとってはアクセスの問題（時間・コスト）が生じる（市(区)立・総合）</li> </ul> </li> <li>●<b>高等学校の利用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小・中学校においては（博学連携推進の中で）学校行事として利用してもらう、また、出前講座で学校に出向いていくなど積極的に活用をしているが、高等学校の利用が極端に少ない（市(区)立・歴史）</li> </ul> </li> <li>●<b>その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事とのバランス（調整）が困難（財団法人立・美術）</li> <li>・来館しての体験活動や移動歴史教室を実施しているが、まだ市内全ての小学校が利用しているわけではない。今後も積極的にPR活動を行うとともに、各教育課程に適応した新たな体験プログラムの開発が必要である（市(区)立・歴史）</li> <li>・学校への貸出資料等の充実を図る必要がある。学校団体に向けた教育プログラムの必要性について検討すべきである（都道府県立・総合）</li> <li>・学校が博物館に何を求めているのか、ニーズを把握する方法の不足（都道府県立・歴史）</li> <li>・来館する学校団体数、生徒数が大きく増加してきていることに伴い、作品保護が徹底されていない、学校での事前指導や美術館でのレクチャーが十分に行えない等の理由により、教育的な目的が曖昧な場合がある（都道府県立・美術）</li> </ul> </li> </ul>
<p>理解・関心</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育中での「芸術」の位置づけが必ずしも高くない。従って、当館が実施している「出前美術館」や展覧会の団体鑑賞などの要請が少ない（市(区)立・美術）</li> <li>・教育現場の無関心（都道府県立・美術）</li> <li>・美術教科や「総合的な学習の時間」の授業内で、美術鑑賞や職場体験の受入を行っているが、市内全域の学生が訪れるような状況とは言えず、美術館への訪問は先生や学校の方針によるところが大きい。市内の小・中学生が一度は館に訪れ、収蔵品や鑑賞のマナーを学ぶ機会をつくれぬか（市(区)立・美術）</li> <li>・学校、教職員、教育委員会が、地域の歴史や文化について関心が低い（市(区)立・歴史）</li> <li>・学校教育サイドにおいて、郷土歴史教育についての認識にズレがある（市(区)立・歴史）</li> <li>・一般の方、教職員、保護者に、美術館は子どもには難しい所という意識が強い（市(区)立・美術）</li> </ul>



## (2) 協力者会議における意見・見解

協力者会議で出された意見や見解から、わが国の博物館における教育普及事業の現状や課題、博物館の教育機能の向上に関わる内容を以下にまとめる。

### ■博物館の役割、教育機能に対する認識、博物館の方向性などに関すること

- ・博物館の使命・理念や方針を共有化し、それを達成することが求められる
- ・博物館の機能に関する見解が様々であり、館内でも合意形成がなされていない
- ・教育機能は、博物館における全ての事業に関連するものであり、博物館機能の基本と言えるものであるということが認識されていない
- ・博物館の教育機能を発揮させるために、博物館の全事業における博物館教育の位置付けについて議論する必要がある
- ・館長がエドゥケーターや教育普及プログラムの意義や重要性を理解していることが重要である
- ・学芸員と管理（事務）職員の間で、博物館の教育機能に関する共通認識がない
- ・博物館独自の学びを実現するには、学芸員と博物館教育担当者との協力体制が欠かせない
- ・博物館内外の人々を巻き込みながら、博物館を活用して社会を変えていくことについて考える必要がある

### ■博物館職員に関すること

- ・地方の博物館では学芸業務全般を担当する（担当せざるを得ない）学芸員が多い
- ・教育や地域に関わるという学芸員の任務への認識が薄い
- ・教育普及担当職員は、社会と関わる必要がある
- ・将来的には、エドゥケーター出身者が館長に就任することができるような仕組みが求められる

### ■博物館利用者に関すること

- ・ターゲットとする層、到達目標など、博物館の利用者像が一様でない
- ・博物館利用者とは何かという理論構築が求められる
- ・博物館利用者と出会う機会・経験を持つ学芸員が少ない
- ・市民のニーズを読み取り、博物館を利用してもらう姿勢が求められる
- ・やりたいことが明確な利用者に対しては、学芸員が知識を使って対応することができるが、これから何かしたい、博物館という場を活用してみたいと考える人に対しては、エドゥケーターが中心になって対応しなければ成果が上がらない

### ■人材育成、研修に関すること

- ・教育的な視点で対応できる人材を、学芸員に限定せず育成していきたい

### ■その他

- ・I COM（国際博物館会議）に加盟していない、あるいは加盟しようという意識や予算がないため、世界情勢に疎い館が多い
- ・専門家が専門家を評価するシステムが求められる。博物館業界に賞を導入（例えば、教育普及部門を表彰するなど）して、健全な土壌を築きたい
- ・博物館の登録制度の見直しができれば、様々な問題が解決できる。各館の理念を達成するには、制度の変革が求められる

## 2. 博物館の教育機能の向上方策に関する指針

アンケート調査の回答結果と協力者会議で出された意見や見解をもとにすると、わが国の博物館の教育機能を向上させるために次の点を掲げることができる。

### ●館内における指針

- ・博物館が持つ教育普及の機能・役割を全職員が認識する
- ・教育普及事業の理念、基本方針、到達目標などを明確に掲げ、共有化する
- ・教育普及部門の位置付けを明確にする
- ・長期的視点のもとに事業計画を立て、事業を推進し、事業評価を行い、効果を検証する
- ・教育普及事業を推進できるように、協力体制を構築する
- ・博物館利用者が博物館や博物館教育に対して理解・関心を深めることができるように努める

### ●学芸員や教育普及担当者の指針

- ・社会における博物館の役割を認識する
- ・博物館利用者像を明確に描く

### ●設置主体・運営主体に対する指針

- ・博物館が教育機関であることを認識する
- ・教育普及事業の継続性を図るために、担当職員の雇用や異動に配慮する
- ・職員が研修に参加できるように支援する

### 第3章 ミュージアム・エデュケーター研修の在り方



## 第3章 ミュージアム・エドゥケーター研修の在り方

本章はまず、わが国において「ミュージアム・エドゥケーター」という用語がどのように認識されているかを示した上で、アンケート調査の結果や、協力者会議において検討された内容をもとに、ミュージアム・エドゥケーター研修の在り方をまとめる。

なお、アンケート調査における教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）の養成に関する調査事項については、1館3人まで回答することができた。従って、回答結果のN値が、回答館数を上回る場合がある。

### 1. ミュージアム・エドゥケーターに対する認識

わが国の博物館で教育普及事業を担当する職員を「ミュージアム・エドゥケーター」と呼ぶ例は少なく、また、「ミュージアム・エドゥケーター」という言葉の厳密な定義もなされていない。アンケート調査で、今後のミュージアム・エドゥケーターの養成に関する研修への希望を尋ねた自由記述式の設問においても、この点に言及する回答が複数見られたので、以下に記す。

- ・コレクションが具現する芸術・文化に対する哲学、また、それを享受する人間を育てることに対する哲学がなければ、エドゥケーターはミュージアムの中で、あんな事も、こんな事も、と断片的なイベントを繰り返して満足しているような存在になってしまう。エドゥケーターとは、収集、保存、展示、調査研究がなされた後の添え物ではないし、イベント係でもない。教育普及の理念は館活動全体の中に生かされ、教育普及の観点からの収集、展示が成されるべきである（市(区)立・美術）
- ・学芸員とミュージアム・エドゥケーターとの差をどのように定義しているのか良く分からないので、明文化も必要（都道府県立・美術）
- ・自称「ミュージアム・エドゥケーター」以上の存在根拠を整備して欲しい（独立行政法人立・美術）
- ・「ミュージアム・エドゥケーター」の定義が曖昧。解説員、学芸員のどちらを指すか。インタープリターとミュージアム・エドゥケーターなど、カタカナ語の理解にとまどう（都道府県立・総合）
- ・ミュージアム・エドゥケーターとしての身分保証が何かの形でなされないと、養成講座を作ってもその立場を保ち続けられず、博物館の業務として定着できないだろう。結局、学校籍職員等の片手間仕事の域という認識を改めさせる外部からの工夫がないと、様々な支障が生じると思う（都道府県立・歴史）
- ・教育指導要領（総合的な学習の時間等）で、学校現場が博物館のミュージアム・エドゥケーターを積極的に活用するように明記してほしい（市(区)立・歴史）

このような現状において、まず「ミュージアム・エドゥケーター」がどのように捉えられているか、また、博物館で教育普及事業を担当する職員に求められている資質や技能などについてまとめる。

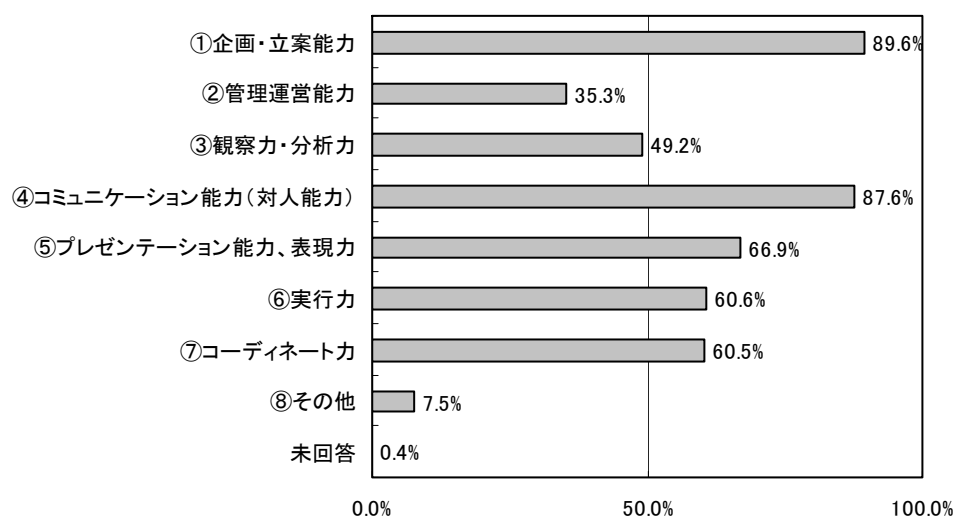
### (1) アンケート調査の結果

アンケート調査にある、教育担当専門職員（ミュージアム・エデュケーター）に求められる資質、知識・経験、技能を尋ねる設問への回答結果をもとに、博物館の職員が教育担当専門職員（ミュージアム・エデュケーター）に必要と考えているものをまとめる。

- コミュニケーションに関する能力や技能
  - ・博物館利用者のニーズを読み取ることができる
  - ・博物館利用者に展示内容などをわかりやすく伝えることができる
  - ・多様な利用者層に対応することができる
- 博物館や専門分野に関する知識・経験
- 社会経験や実践経験
- 教育に関する知識・経験
  - ・博物館教育、及び学校教育に対する理解、知識・経験
  - ・博物館と学校教育の違いを認識している

以下、教育担当専門職員（ミュージアム・エデュケーター）に求められる資質、知識・経験、技能について、それぞれ回答結果を示す。

## ■教育担当専門職員に求められる資質(n=709)

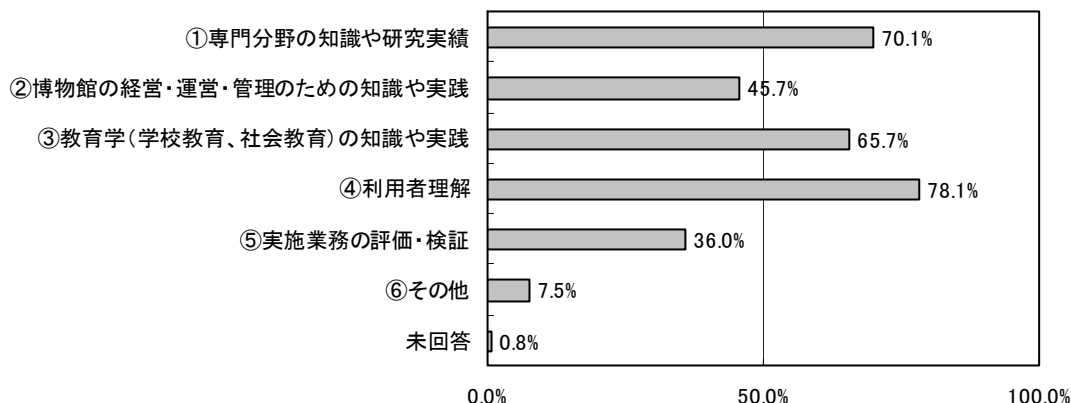


## &lt;「その他」の回答&gt;

項目	主な回答
管理運営能力に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアや非常勤職員を管理・支援する</li> <li>・コーチング能力</li> </ul>
観察力・分析力に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現することの意味を多角的に見る</li> <li>・社会の変化を敏感に捉える力</li> </ul>
コミュニケーション能力(対人能力)に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズを読み解く力</li> <li>・利用者の関心を引き出す力</li> <li>・専門用語を使わずに利用者に理解してもらう力</li> <li>・あらゆる参加者を差別なく公平に、自身と対等にみることのできる力</li> </ul>
教育に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じたアプローチ方法</li> <li>・目的に合った学習活動を実践するための教育技術</li> <li>・人間を教育するとは如何なることかという哲学があること</li> <li>・利用者の学びについて考え続けられる能力</li> <li>・学校現場の状況をよく知っている</li> <li>・学習指導要領を理解している</li> <li>・学校教育との違いを知る</li> <li>・利用者の側に立って、継続的に物事を考えられる能力、ひらめき能力</li> </ul>
博物館やその業務に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その機関(施設)の使命を理解し、継続する能力</li> <li>・博物館の持つ特性や魅力を普及事業へと変換する力</li> <li>・博物館の収蔵品が具現する芸術・文化への理解(感受性、学問への尊敬)</li> <li>・作品の理解力・鑑賞力、美術・芸術に対する愛と敬意</li> <li>・実施した教育普及活動の評価・効果・反省などの分析</li> <li>・公開のノウハウを有すること</li> <li>・学芸の活動に対する理解と知識を持つ意欲</li> <li>・教材や作品をかみくだき、子どもに伝えやすくする力</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択肢①～⑦をバランス良くこなす能力</li> <li>・(①～⑦の選択肢は)全て必要</li> <li>・体力、忍耐力、情熱、熱意、好奇心、意欲、感性、発想力、交渉力、長期的視点 など</li> </ul>

- ・教育担当専門職員(ミュージアム・エドゥケーター)に求められる資質について、あらかじめ設けた選択肢から該当するものを全て回答してもらった
- ・最も多いのは「企画・立案能力」「コミュニケーション能力(対人能力)」で、回答者の約9割が選択している
- ・「その他」の記述回答で多かったのは、「教育に関する事」である

■教育担当専門職員に求められる知識・経験(n=709)



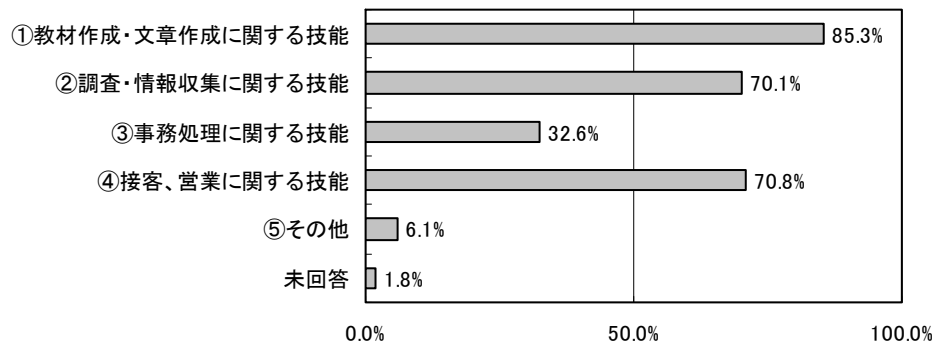
<「その他」の回答>

項目	主な回答
専門分野に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所蔵資料に関する正しい認識</li> <li>・展示に関する知識</li> <li>・その博物館や美術館が対象とする資料、作品の取り扱いについての知識や実践</li> <li>・ワークショップデザインの知識・経験</li> <li>・たくさんの作品、展覧会、作家、来館者に会うこと</li> <li>・博物館学に関する広い学識</li> <li>・普及活動そのものの実践</li> <li>・制作技法についての知識</li> </ul>
教育学（学校教育、社会教育など）に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員経験</li> <li>・学習心理学、発達心理学、カウンセリングの知識</li> <li>・学校現場等との人的ネットワーク</li> <li>・学校教育における博物館利用方法の実践</li> <li>・インフォーマルラーニング、教育目的のICT利用の知識・経験</li> <li>・幼児教育の知識や実践（子育てを含む）</li> </ul>
利用者理解に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が楽しく学べるための知識、プレゼンテーション能力、企画力、実行力</li> <li>・各世代（幼児から青少年）との交流・ふれあい</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語学力</li> <li>・海外博物館従事経験</li> <li>・専門分野外や社会問題への興味・関心</li> <li>・一般常識</li> <li>・地域社会の実状把握</li> <li>・専門を踏まえながら、実際の事業に発展させるような知識・経験</li> <li>・現場での経験</li> <li>・ボランティア経験、社会経験 など</li> </ul>

- ・教育担当専門職員(ミュージアム・エドゥケーター)に求められる知識・経験について、あらかじめ設けた選択肢から該当するものを全て回答してもらった
- ・最も多いのは「利用者理解」で、回答者の約8割が選択している
- ・「その他」の記述回答では、教員などの実務経験や、ボランティアなどの社会経験を求める回答が多く見られた



## ■教育担当専門職員に求められる技能(n=709)



## &lt;「その他」の回答&gt;

項目	主な回答
教材作成・文章作成に関する技能	・専門的なことをわかりやすく書く、説明する技能
接客、営業に関する技能	・相手に応じた話し方とわかりやすさ ・児童・生徒・学校の実態に応じて対応する能力
その他	・デザイン・画像・映像加工処理ソフトウェアに関する技能 ・ハシゴ登り、大工仕事ほか、手先の器用さ など

- ・教育担当専門職員(ミュージアム・エドゥケーター)に求められる技能について、あらかじめ設けた選択肢から該当するものを全て回答してもらった
- ・最も多いのは「教材作成・文章作成に関する技能」で、回答者の約 85%が選択している。一方、「事務処理に関する技能」を選んだ回答者は約 3割で、あまり求められていないことがわかる
- ・「その他」の記述回答では、資質や知識・経験と重複するような回答が多く見られた

## (2) 協力者会議における意見・見解

協力者会議では、「ミュージアム・エドゥケーター」について、委員から次のような意見や見解が出された。

- ・ミュージアム・エドゥケーターの捉え方が人によって異なる
- ・ミュージアム・エドゥケーターという職に就いている人は少ないが、教育普及事業に関わっている職員は多い
- ・教育普及事業を担当する職員であっても、研究を主体とする学芸員、教育普及事業に主体的に関わっている学芸員など、様々である
- ・専属のミュージアム・エドゥケーターを配置している館は少なく、期間を限定してエドゥケーターを雇用する館も見られる
- ・海外のミュージアムで学ぶなど、高い専門性を備えたミュージアム・エドゥケーターも見られるようになった
- ・ミュージアム・エドゥケーターはノウハウを持っているが、まだ地位は確立していない

## 2. ミュージアム・エデュケーター研修の概要

文化審議会文化政策部会は、「審議経過報告」（平成22年6月）において、「学校教育における博物館活用の促進や鑑賞教育の充実を図るため、各博物館において学芸員や教育担当専門職員（ミュージアム・エデュケーター）の配置を促進するとともに、国においては研修制度の充実を図ることが求められる」と提言した。

また、本事業に着手する際には、文化庁は、ミュージアム・エデュケーター研修について、次のような概要を示していた。

●目的

- ・教育普及事業の企画・運営、教育プログラムや鑑賞教材の開発等に必要な資質・能力を養う

●参加対象

- ・博物館において教育普及を専門的に担当する学芸員

●日程

- ・計5日間の開催

### 3. ミュージアム・エデュケーター研修に対する要望

アンケート調査の結果や協力者会議における検討結果をもとに、ミュージアム・エデュケーター研修に対する要望をまとめる。

#### (1) アンケート調査の結果

アンケート調査に、文化庁が開催するミュージアム・エデュケーターの養成に関する研修について尋ね、意見を述べてもらう設問がある。この回答結果をもとに、同研修に対する博物館職員の希望や意見をまとめる。

##### ○参加対象

- ・博物館における教育普及担当職員に限定しないことを望む意見が多い
- ・雇用形態（常勤・非常勤など）によって参加条件を限定しないことを望む意見が多い
- ・設置主体や博物館の運営に関連する部局など、館外の職員も含めることを望む意見が見られる

##### ○開催日程

- ・5日間連続して参加することに対して、難色を示す意見が多い
- ・2日、3日など短期の研修を複数開催することを望む意見が多い
- ・開催時期は、1～3月を希望する回答が多い

##### ○開催場所

- ・地方で開催することを望む意見が多い
- ・ブロック制を取り、地域毎に開催することを望む意見が多い

##### ○開催方法・形式

- ・必要なプログラムを選択する方式を望む意見が見られる
- ・通信講座やオンライン講座など、遠隔講座を望む意見が見られる

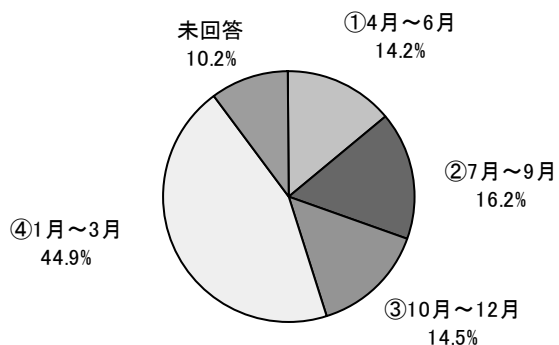
##### ○プログラム

- ・学校教育に関するテーマや内容を望む意見が見られる
- ・事例報告や実践的な内容を希望する意見が多い
- ・参加者同士が交流できる機会を設けることを希望する意見が多い

##### ○運営

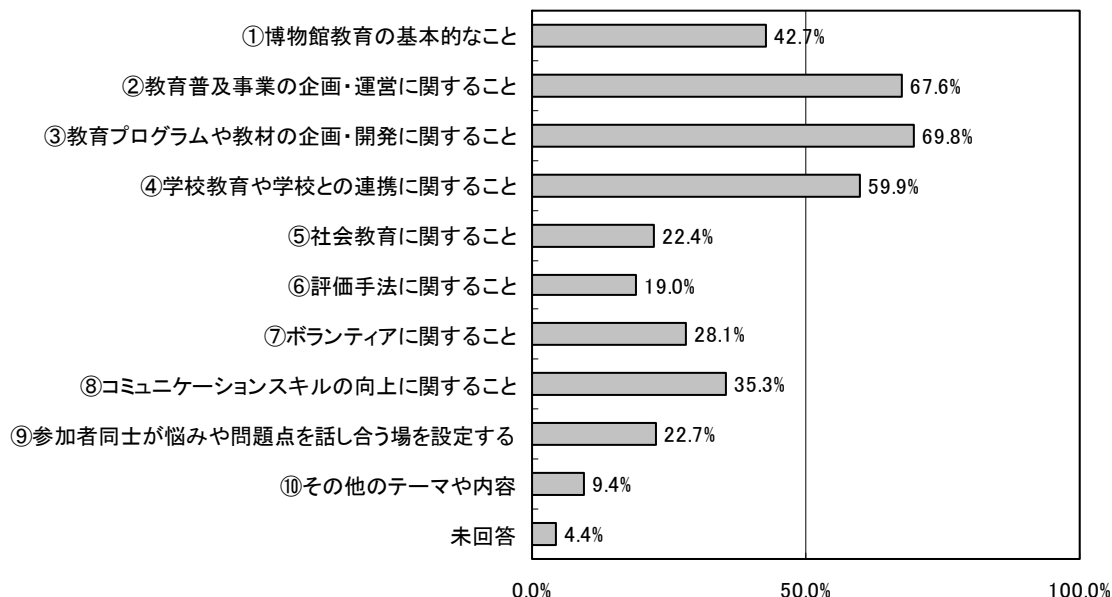
- ・決裁を取るために、余裕を持って開催を告知することを希望する意見が多い
- ・参加費など必要経費の無料化を望む意見が見られる

■希望する開催時期(n=709)



・ミュージアム・エドゥケーター研修の開催時期は、全体の4割以上の回答者が「1～3月」を希望している

■希望するテーマや内容(n=709)



・ミュージアム・エドゥケーター研修のテーマや内容について、あらかじめ設けた選択肢から希望するものを全て回答してもらった  
 ・希望が多い回答は順番に、「教育プログラムや教材の企画・開発に関すること」「教育普及事業の企画・運営に関すること」「学校教育や学校との連携に関すること」である

<「その他のテーマや内容」の回答>

項目	主な回答
博物館教育に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀の博物館教育のあり方</li> <li>・日本の博物館教育の歴史</li> <li>・美術館教育の重要性を市民や組織内でどのように共有するか</li> <li>・学校教育との違い</li> <li>・生涯学習の視点での学習支援</li> <li>・幼児教育との関わり</li> </ul>

教育普及事業の企画・運営に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学際性のある教育プログラムの作成</li> <li>・館の方針に即した教育普及プログラムの企画</li> <li>・教育普及の観点による展示</li> <li>・子どもを対象とする展覧会の企画</li> <li>・歴史博物館への興味の持たせ方</li> <li>・子どもの年齢に応じた教育プログラム</li> <li>・ワークショップの企画・運営</li> <li>・教育普及事業（プログラム）の実施における参加者の心理的な変化や効果</li> </ul>
学校教育や学校との連携に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育において美術の時間が減っている現状で、如何に美術館と連携して教育を行うか</li> <li>・中学校の学習活用</li> <li>・学校の教育制度やカリキュラム</li> <li>・学校教育の現場が求める博物館活動</li> </ul>
コミュニケーションスキルの向上に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親組織（役所や企業本体）の説得テクニック</li> <li>・教育普及が館の事業の一つであり、単なるイベント等ではないことを館内外に理解してもらうこと</li> <li>・一般市民や行政職員に博物館教育の重要性を理解してもらうこと</li> <li>・子供と遊ぶこと（専門語を抜きにした会話、説明能力）</li> <li>・地域への広報活動</li> </ul>
博物館、博物館職員の業務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館と美術館の業務内容の違い</li> <li>・博物館職員の研修</li> <li>・市民が主体的に博物館活動に参加してもらうための学芸員の役割や心構え</li> <li>・ミュージアム・エドゥケーターの位置付け・重要性</li> <li>・ミュージアム・エドゥケーター間や館内での理念、目標の共有</li> <li>・扱う作品や資料の著作権</li> </ul>
教育全般に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家戦略としての教育方針と今後の動向</li> <li>・国内外の最新教育情勢</li> </ul>
マネジメントに関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内での共通理解と協体制の構築の仕方</li> <li>・専門職員を設置できない施設での取り組み</li> <li>・博物館業務（イベント等）を行うにあたり、必要となる保険の知識</li> <li>・博物館における教育普及事業に対する補助制度</li> <li>・各種補助金の申請ノウハウ</li> <li>・財政担当者との折衝</li> <li>・専門職員設置要求の有効なアピール</li> </ul>
連携に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会との連携方法</li> <li>・美術館以外の教育機関との連携</li> <li>・地域の企業や観光施設等との連携</li> <li>・公民館・教育研究所と連携した活動</li> <li>・人やミュージアム、図書館をつなげて、将来的に地域を支える人材を育てること</li> </ul>
事例紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他館の具体的な実践例</li> <li>・海外の先進事例、日本との違い</li> <li>・成功例、失敗例</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報技術（データベース、インターネット） など</li> </ul>

- ・学校や学校教育との連携のみならず、他の施設や機関、市民との連携に関する内容を希望する回答が多く見られた
- ・設置主体や利用者等へのアピールなど、コミュニケーションスキルに関すること、補助金申請や保険の知識等、マネジメントに関する内容を希望する回答も見られた
- ・他館や国内外における実践例など、事例紹介の希望も多く見られた

文化庁が開催する今後の「ミュージアム・エドゥケーターの養成に関する研修」について開催時期・期間（日程）、内容、講師等に関する要望を自由に記述してもらった。

次の項目に従って分類し、主な回答を示す。

- ・研修の主旨・方向性など
- ・参加対象
- ・開催回数
- ・開催日数
- ・開催時期
- ・開催場所
- ・開催方法・方式
- ・テーマ
- ・講師
- ・内容
- ・構成
- ・運営

項目	主な回答（設立・館種）
研修の主旨、方向性など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育には関心はあるが、教育担当“専門”職員でないし、教育担当“専門”になる希望もない。「ミュージアム・エドゥケーションに関する研修」なら受けたいし、“ミュージアム・エドゥケーター”を養成する側のための研修なら関心がある (市(区)立・総合)</li> <li>・現在、修学旅行生の受け入れを行っており、今後は学校と連携することを検討しているが、いまだに初期の段階で体制が整っていない。各館の現場の声が指針となるような生きた研修を希望する(財団法人立・美術)</li> <li>・基本的なことからじっくり、しっかり学べる研修(都道府県立・歴史)</li> <li>・博物館側と文化庁側とが相互に議論できる場も設けて欲しい。「ミュージアム・エドゥケーターの養成ならびに博物館行政の向上に関する研修」という形は無理なのだろうか (財団法人立・歴史)</li> <li>・学芸員と教育担当専門職員との区分・担当分けが可能な資料館・博物館と、そうでないところがある。学芸員自体に教育担当のできる資質を充実化する方向性の方が有効と考える (市(区)立・歴史)</li> <li>・本研修が学校教育、文化財にとどまらず、財務、税務、会計、福祉の諸分野における研修と同等に重要であることを人事部門に理解してもらえる、受け入れてもらえるものとして発信していただきたい(市(区)立・郷土)</li> <li>・多くの市町村の博物館、歴史民俗資料館、また資料室やそのような施設が設置されていない所では、文化財担当者が地域や学校でエドゥケーターとして活動している。そのためニーズや手法については熟知しているが、予算や他事業の関係で十分な対応ができない。一方、国や県の博物館は、直接的な住民との関わりが少ないため、市町村で20～10年前に課題だったことを未だに引きずっている。国立、都道府県立、地域の中小博物館の役割を明確にし、ブロック毎にニーズを共有すべきと考える。地域で学習活動を行っている中小市町村博物館等と、一定程度の予算や研究組織を持つ国・県等の博物館が協議し、国・県等での研究成果をもとに科学的根拠に裏付けされた教材を作成し、それを市町村でニーズに合わせ、また若干改変して教育普及活動に使うことにより、多くの市民・県民・国民が文化を享受できると考える(市(区)立・歴史)</li> <li>・役所等で開催するような内容の研修であれば(コミュニケーション能力の向上など)、特に開催する必要性を感じない。時として、研修自体が業務の妨げになる場合もあるし、研修の成果が目に見えて現れないことの方が多くと感じる。研修を開催する必要性や有効性を明らかにした上で開催して欲しい(市(区)立・歴史)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ミュージアム・エドゥケーター」という職務は、地方の公立美術館において、これまでの「学校とつながり、鑑賞を行う」というものから、非常に広義に「地域のアートシーンとつながる際の結節点」として展開している。当館の場合、街中から「アートを通して街を元気にしたいが知恵を貸してくれ」という要望が多く、そういった会議に学芸員それぞれが関わっている。そのような中で、今一度「美術館」というものの役割を問い、また、行政の制度の面からもサポートをいただき、より良い地域の文化教育活动のヴィヴィッドな中心となっていけるようなアイデアや事例を学ぶ機会となれば有り難い(市(区)立・美術)</li> <li>・各館の収蔵内容や設置理念の違い等から、一概にまとめることは難しいと思う。その為、現場を離れてのミュージアム・エドゥケーター論だけでは”座学”でしかないのではないかと不安(都道府県立・美術)</li> </ul>
<p>参加対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用形態等の条件を設けない             <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤・非常勤の区別なく、希望者が全員受講できる(市(区)立・歴史)</li> <li>・学芸員資格の有無にかかわらず、参加希望者の参加が可能になればいい(町立・歴史)</li> <li>・臨時職員(アルバイト)採用が多い昨今の状況を踏まえ、参加対象の拡充を願いたい(市(区)立・歴史)</li> </ul> </li> <li>●教育普及担当以外の職員も含める             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及担当者のみが教育普及を担当するのではなく、館の全ての職員が教育について考えるような研修にしていただければと思う。“エドゥケーター”のみが教育普及を担当する、“エドゥケーター”のみが研修すれば良いとなる研修会では大変困る(独立行政法人立・美術)</li> <li>・博物館の規模にもよるが、展示業務を中心とする「学芸員」が主体の館が多い中で、この研修を「学芸員」という肩書きを持つ者のみに限定するのは、ミュージアム・エドゥケーターの育成と振興に反すると思う。「教育普及に理解のある学芸員」という中途半端な人材を育成するのにとどまるのではなく、「博物館教育」についての専門知識と経験を合わせ持った「ミュージアム・エドゥケーター」の地位を確立させる必要があると考える。学校教育についての知識も必要であるが、教職経験者を教育専門員として優遇してきた結果、従来の教育から脱却できず、この分野の研究や人材育成が欧米と比較して随分遅れていることを踏まえ、研修に参加することのできる対象者を増やして(対象を広げて)いただければ、海外の大学(院)等で博物館教育を専攻しながらも「学芸員」という肩書きを得られず、育成の対象外になってしまっている人材を今後活かすことができると思う(都道府県立・歴史)</li> <li>・ミュージアム・エドゥケーターがミュージアム内で正当な地位を築けるように、エドゥケーター以外の専門家、学識経験者を招き、かつミュージアムの館長、学芸課長も参加させるようにする。多様な人間が集まることを希望する(都道府県立・美術)</li> <li>・教育普及の基本的な理念はエドゥケーターのみが理解するのではなく、本来、学芸員全員が理解し、実践していく必要があると思う。教育普及はエドゥケーターに任せれば良いということになると、博物館(特に美術館)にとって、不幸な結果となるだろう。学芸員全員への教育を望む(都道府県立・美術)</li> </ul> </li> <li>●館外の関係者も含める             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生なども一緒に研修や意見交換ができると良いと思う。ワークショップや講座助手など、予算削減の折、大学生の力は必要となることが予想される。館の実態や求められる人材についてなど、学生の意見を聞きながら実際に館の教育普及の運営に生かしたい。学生にとっては博学連携の意味を理解する機会にもなるし、コミュニケーションスキルの必要性を理解した学生が学芸員となることは館にとってもとても有り難い(都道府県立・美術)</li> <li>・議論する中に役所側の人(県や市の教育課、文化事業担当者)なども含まれていると、実際に行う際の問題も話し合うことが出来る(財団法人立・美術)</li> </ul> </li> <li>●その他             <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及に関する職員の基礎的な知識に差があるとやりにくい気がする(都道府県立・美術)</li> </ul> </li> </ul>
<p>開催回数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●複数(回)開催する             <ul style="list-style-type: none"> <li>・3日を初級、他の2日を中級としたり、テーマを分けて開催日を二分するなど、一考して欲しい(市(区)立・文学)</li> <li>・1～2日程度を半期に1度くらい開催する方が参加しやすい(財団法人立・美術)</li> <li>・3日以上だと参加が難しくなるので、3日くらいにして2回続ける(3日間×2回)(財団法人立・美術)</li> <li>・1日か2日くらいの研修を数回に分けてほしい(町立・美術)</li> </ul> </li> </ul>

<p>開催日数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5日間連続して参加することは困難                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・5日間はあまりに長すぎる。中・小規模館では参加は不可能。教育普及担当が配置されている大型館だけでなく、1～5人程度で運営している市町村立の小規模館でも普及事業のパワーアップが可能ないようにしてほしい（市(区)立・郷土）</li> </ul> </li> <li>●3日間                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間は最長3日間（その他・歴史）</li> </ul> </li> <li>●2日間                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間は2日間程度（例. 1日目：講演会、シンポジウム、実践報告、2日目：分科会、意見交換会）（財団法人立・美術）</li> <li>・2日内だと参加しやすい（市(区)立・歴史）</li> </ul> </li> </ul>
<p>開催時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●冬季                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体利用が少なくなる時期で、比較的職員の出張日程が組みやすい（町立・歴史）</li> <li>・12月～2月は他の展示業務が少ないので参加しやすい（市(区)立・総合）</li> <li>・春は学校団体が多く休めない。冬は団体対応が少なく時間を取りやすい（都道府県立・歴史）</li> <li>・春～夏休み期間は夏休みの教育イベントの準備・実施のため参加しにくい。そのイベントの成果が見える秋～冬に行うと、次年度の改善等に役立てられる（市(区)立・美術）</li> <li>・比較的入館者や仕事の依頼を受けることが少ない12月15日以降から年末にかけてが参加しやすい（市(区)立・美術）</li> <li>・4～10月は実際の事業を実施する主要時期のため、年度後半の方が参加しやすい（市(区)立・歴史）</li> <li>・秋の特別展の時期や夏休み時期以外（市(区)立・歴史）</li> <li>・4～6月、9～11月は修学旅行、社会科見学等の受け入れが多く、7～8月、12月の夏・冬休み期間中も小中高生対応が多い。繁忙期に向けて、力量をつける意味でも1～3月が望ましい（都道府県立・歴史）</li> </ul> </li> <li>●夏季                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み等（都道府県立・美術）</li> <li>・毎年度末はどこの機関も業務に忙しくなるため、夏季（7～9月頃）が望ましい（国立大学法人立・総合）</li> <li>・夏季。年度末は避けていただきたい（独立行政法人立・美術）</li> </ul> </li> <li>●冬季以外の時期                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初め（4～5月）や年度末（2～3月）以外（財団法人立・美術）</li> <li>・新人スタッフ研修として、年度初めの研修を希望（4月末など）（都道府県立・美術）</li> </ul> </li> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の機関（れきはく、科博など）の研修と日程が重ならないようにしてほしい（都道府県立・総合）</li> <li>・各館各自の都合に合わせて出席できるよう、複数期間を設け、選択制として欲しい（市(区)立・歴史）</li> <li>・多くの館が休館日である月曜から木曜までの4日間で修了すると参加しやすい（市(区)立・歴史）</li> <li>・次年度の事業に予算要求や計画策定を反映出来る時期（町立・美術）</li> <li>・学芸員の忙しい時期（春先、交代の日のある秋、夏休み）は避けて欲しい（市(区)立・美術）</li> <li>・学校等の長期休みに重ならない時期（イベント等を行う場合が多いので）（市(区)立・美術）</li> <li>・初日は午後から開始、最終日は午前で終了（市(区)立・歴史）</li> </ul> </li> </ul>
<p>開催場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催地は東京にして欲しい。宿泊などの必要がない（都道府県立・文学）</li> </ul> </li> <li>●東京以外の場所で開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京だけではなく、地方等での開催も検討していただきたい（地方博物館では予算の都合上、遠方への出張が困難であるため）（町立・歴史）</li> <li>・（東京のように）遠方で開催されても旅費がないため、参加は難しい（市(区)立・歴史）</li> <li>・県（レベル）で受講できるような仕組みを工夫していただきたい（市(区)立・歴史）</li> </ul> </li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京会場だけでなく、京都、大阪など、西日本の会場での開催も検討してほしい (都道府県立・美術)</li> <li>・遠くても名古屋で開催していただけると有り難い (市(区)立・歴史)</li> <li>・県内 (市(区)立・美術)</li> <li>・関東ばかりでなく、九州などでもたまには開催してほしい (町立・美術)</li> <li>●<b>ブロックに分けて開催</b></li> <li>・東京集中でなく、東北、関東など、ブロックで分けてほしい (その他・美術)</li> <li>・研修旅費が自前なので、小規模の研修を地方巡回していただきたい (市(区)立・美術)</li> <li>・指定管理者として厳しい管理・運営状況が続いている。開催を地区分けし、複数開催してほしい。日程的、費用的に調整が可能となる (市(区)立・歴史)</li> <li>・参加可能なブロック毎に開催されなければ、どのような内容であろうと、研修意図が広がらないのではないか (市(区)立・歴史)</li> </ul>
<p>開催方法・形式</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>館種毎に開催</b></li> <li>・人文系歴史博物館と、美術系となる美術館は全く教育普及の考え方が違うし、手法も異なる。ましてや自然系博物館や動物園・水族館等における教育普及事業、及びその担当職員のあり方は、同一の土俵で研修する事は不可能である。研修を実施するのであれば、博物館の種類毎に日程、内容、講師等を分けなければ参加の意味がない。人文系歴史博物館の学芸員が、自然系博物館の事例発表研修に参加しても得られるものは多くない (全くないとは思わないが) (都道府県立・歴史)</li> <li>・少なくとも、歴史系、美術系、自然科学系ぐらいは分けて欲しい (市(区)立・文学)</li> <li>●<b>選択制</b></li> <li>・必要な講義を選んで受講できる方法を検討して欲しい (市(区)立・郷土)</li> <li>・「博物館」と言っても、立地条件や目的、環境などで大きな違いがある。地方の小さな自治体が運営する博物館が、パリのポンピドゥーセンターの事例を聞いても全く参考にならない。博物館の種類や条件に見合う内容をいくつか設定し、それぞれのニーズにあった選択ができれば、より充実した内容になると思う (市(区)立・歴史)</li> <li>●<b>遠隔講座</b></li> <li>・ビデオテープの貸出やインターネット利用による通信講座・教材があると、館内での研修にも使える (動画共有サイト等を使って、広く国民に還元しても良いのではないか) (市(区)立・郷土)</li> <li>・図書館 (国立国会図書館) のように、ネットでの研修も是非実施して欲しい (市(区)立・郷土)</li> <li>●<b>その他</b></li> <li>・ほとんどの研修の講師が大規模館の学芸員である。そのため、小規模館とは違いすぎて (様々な面で) あまり参考にならない事も多い。例えば、県立レベルと、市町村立レベルで2回 (違った例として) 講演するなどの対応をしていただけると有り難い (市(区)立・美術)</li> </ul>
<p>テーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・学校との連携 (市(区)立・美術)</li> <li>・博物館と学校教育との関わり (都道府県立・歴史)</li> <li>・中学生～大学生向けのギャラリートーク (財団法人立・美術)</li> <li>・学芸業務と連携したミュージアム・エデュケーションの推進について、学校教育から見た博物館・美術館での学習活動について (都道府県立・歴史)</li> <li>・美術館 (博物館) 教育の理念や教育的、社会的役割等。主にコミュニケーション能力を高めるための研修が必要 (都道府県立・美術)</li> <li>・特に子ども達の教育現場の実情を知る事が受け手のニーズをリサーチする上で、最重要と思う (町立・歴史)</li> </ul>
<p>講師</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な規模でリサーチし、需要の高い内容や実践的なことを知っている人。学識者より現場で創意工夫、実践している、現場状況もよく分かっている人 (市(区)立・歴史)</li> <li>・外国の講師のもとで1カ月程度研修する機会をつくってほしい (その他・総合)</li> <li>・教育普及に力を入れ、日本にとどまらず、国際的に活躍し、幅広い知識を持っている人物 (市(区)立・美術)</li> <li>・アーティストやアート系NPOの代表等、館外で実践している人 (都道府県立・美術)</li> <li>・対象の理解が必須であるため、例えば日本盲導犬協会講師や盲・聾学校教諭などを招き、エデュケーターが基礎的な知識から学ぶ機会を設けるべきである (その他・美術)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の美術館の職員（特にアメリカはミュージアム・エドゥケーションの先進国と言える）。事例や予算づくりの仕組みも、地域教育機関との連携など、とても参考になると思うので、それらの機関の専門家から話を聞く機会がほしい（特に絵画部門で、大人向けプログラムなどについて聞きたい） 例：ゲティ美術館、MoMA、ルーヴル美術館、オルセー美術館、フィラデルフィア美術館、メトロポリタン美術館など（財団法人立・美術）</li> <li>・学校教育や幼児教育に関する専門家による講座を入れてほしい。講師は、博物館を児童・幼児が利用することに関して造詣の深い方々が良い（町立・歴史）</li> </ul>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>理念や理論</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念を説いて欲しい。スキルに関する研修ばかりでは興味が持てない。社会教育（博物館での教育）とは何か？（財団法人立・美術）</li> <li>・方法論や事例ではなく、基礎となる理念や思想の重要性を確認する。活動を支える基本的な学習やコミュニケーションの理論。能動的な作業（ディスカッションなど）を含め、考える時間を取る（独立行政法人立・美術）</li> </ul> </li> <li>●<b>実践的、具体的な内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及活動における実践的な研修（小・中学校と博物館の連携を進めるプログラムの立て方、博物館における効果的なワークシートの作成など）（市(区)立・郷土）</li> <li>・国内の多くの美術館、博物館は小規模で人数も少なく、学芸員やその他のスタッフがエドゥケーターの業務を兼任していることが、ほとんどだと思う。従って、研修はより実施に役立つものにしていただきたい。他の業務と併行して行うため、最低限、身に付けておかねばならない知識や、学校とどのように連携を図るべきであるかなど、具体的な研修を希望（市(区)立・美術）</li> <li>・先進館等での体験的な研修。海外のミュージアム・エドゥケーターとの交流（都道府県立・美術）</li> <li>・実際に現場で必要とされる場面を設定し、行い、そこから討議できる場が欲しい（都道府県立・美術）</li> <li>・当館の教育普及がインターネット上で事業紹介や学校受入を掲載していないために、外部へそれらの活動内容を周知していない問題がある。インターネットを活用した広報の立ち上げから実現までの講習があれば参加したい（市(区)立・美術）</li> <li>・各館の現状（予算、立地、スペース、人手などの利点、問題点）を踏まえた上で、実施に結びつく、あるいは結びつきやすい実践的な内容（財団法人立・美術）</li> <li>・大規模施設での普及事業研修、展覧会での普及事業研修、学校施設との連携研修、ボランティアとの協力研修、新しい方式の鑑賞教育や普及事業の研修など（市(区)立・その他）</li> </ul> </li> <li>●<b>学校教育に関する内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博学連携による社会科・地歴科学習での実践に関心がある。当館では小学校の校外学習による利用はあるが、中学校・高等学校での利用がないので、学校や教師との連携の方法や実践例を知りたい（町立・歴史）</li> <li>・小学生や中学生が「総合的な学習の時間」内で美術館を訪れる機会が多くなっている。生徒がより深い美術館制度を理解するためには、美術作品、作品の管理、作品収集などについて幅広い説明が必要と感じている。研修の内容として、エドゥケーター向けの美術作品研究と鑑賞をテーマにした講習や作品保存の講習を希望する（市(区)立・美術）</li> </ul> </li> <li>●<b>利用者に関する内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者があってこそその美術館である。ギャラリートークなどでお客様と直接ふれあう技術やふれあう機会を大切にすること（都道府県立・美術）</li> <li>・ミュージアムの中心は「学芸」ではなく、「利用者」だということ、エドゥケーターの役割・資質は「利用者の学びについて考え続けられる」という軸がぶれることなく、貫かれる研修であって欲しい（都道府県立・美術）</li> <li>・エドゥケーター本人は、他館が企画・実施するワークショップ等に参加者として参加できる機会が少ない。進行のポイントなど、参加する側の立場になって、改めて確認できることもあるので、そのような内容を取り入れてほしい（都道府県立・美術）</li> </ul> </li> <li>●<b>事例の紹介</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、ミュージアム・エドゥケーターとして活動している職員の実践事例（財団法人立・美術）</li> <li>・エドゥケーター養成で成功した事例を持つ館から、その過程や方法論、予算獲得の仕方などのノウハウを聞きたい（市(区)立・美術）</li> <li>・講演会等は概念的な話より、事例の多い内容の方が良い（財団法人立・美術）</li> <li>・国内外の事例（続いているもの）を具体的に紹介する（「クラス・ルーブル」など、全体像が見えるような形で）（財団法人立・美術）</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立の博物館における教育普及事業の具体的な展開例、実施例（都道府県立・歴史）</li> <li>・①社会における美術館の役割、美術館運営の視点から見るミュージアムエドゥケーションの意義について、海外美術館の事例から知識を得たい、②学芸部門と事務系部門との円滑なコミュニケーションを保つ工夫などがあれば他館から聞きたい、③国内事例の共有の機会は数多いため、海外美術館の事例やシステムについて学びたい （その他・美術）</li> <li>●参加館同士の交流や意見交換の場を設ける</li> <li>・参加館と情報交換を行い、当館業務の参考にしたい（都道府県立・歴史）</li> <li>・館種別ではなく、事業内容別（学校対応、大人向けプログラム、ボランティア対応など）に実践共有や意見交換が出来る場があると良いのではないかと （大学共同利用機関法人立・歴史）</li> <li>・小規模館や兼任職員による運営館の情報や課題等についての調整・協議・検討の場等があると良い（町立・歴史）</li> <li>・他館の実践を紹介していただきながら、日頃課題と感じていることを自由に意見交換できる場を設けてほしい（市(区)立・美術）</li> <li>●その他</li> <li>・日本で立ち遅れている「視覚・聴覚障害者に対する試み」について、情報を共有し学びたい（その他・美術）</li> <li>・E-メディアを活用した鑑賞教育を視野に入れた、共同開発などの可能性 （その他・美術）</li> <li>・大学で平成 24 年度から行われる改正学芸員養成科目のうち「博物館教育論」の目的とも適応する内容（市(区)立・歴史）</li> <li>・予算難や様々な業務を兼務している人向けの内容（市(区)立・歴史）</li> </ul>
構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く博物館職員を如何に養成するかという視点で組み立てていただきたい。研修ではケース・スタディとともに、必ずミュージアムの存在意義、21 世紀における人間の在り方に係る講義・討論が組み合わされるべきである（市(区)立・美術）</li> <li>・理念的なもの、実践報告や実習の比率が 3 : 7 だと、今後に生かせると思う （市(区)立・美術）</li> </ul>
運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催の告知</li> <li>・開催の 2 カ月前には参加呼びかけの告知をお願いしたい（財団法人立・美術）</li> <li>・予算作成前に日程等がわからないと参加できない（市(区)立・総合）</li> <li>・予算編成の都合上、次年度の開催場所を 11 月頃までに通知してほしい （市(区)立・美術）</li> <li>・予算編成の関係から、開催時期・期間・場所は 10 月上旬までに知らせていただきたい （市(区)立・歴史）</li> <li>・開催内容を開催年度の前年 10 月頃（翌年度の予算作成時期）までに文書で送付していただくことを希望（市(区)立・歴史）</li> <li>●必要経費の無料化</li> <li>・旅費等、費用（予算が厳しいため）の自己負担率を減らしてもらえると参加しやすい （都道府県立・歴史）</li> <li>・短時間の講習と無料の行事を希望（気軽に参加できるようにしてほしい） （都道府県立・文学）</li> <li>・ミュージアム・エドゥケーターの研修に関心（参加意欲）のある学芸系職員は多いので、研修費及び旅費、宿泊費を文化庁側で負担していただければ、参加しやすくなる （市(区)立・郷土）</li> <li>・地方の小さな自治体関係職員でも参加できるように、必要経費について助成をお願いしたい（市(区)立・総合）</li> <li>●研修の継続</li> <li>・参加機会を増やすため、毎年開催するとともに、開催時期を変えて欲しい （市(区)・総合）</li> <li>・研修の内容や参加対象者が毎年変わるのではなく、継続可能な内容であると良い。継続可能であれば、平成 24 年度以降は、比較的、ワークショップ等の数が少なくなる秋以降の実施でも良いと思う。積み上げていけるような研修内容が望ましい （都道府県立・総合）</li> <li>・開催期間を短くし、内容は毎年テーマを設けて“1 回盛りだくさんで 1 回出たら終わり”ではなく、今年のテーマは聞いてみたいなど、気軽に何度も出られる形式にしてみる （市(区)立・美術）</li> </ul>

	<p>●<b>成果のフィードバック</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用成果をフィードバックすることにより、それぞれの地域での教育普及活動の深化を図ることができる。〇〇県立博物館で協議・製作した教材が県内のA市において一般対象事業で100人、学校対象事業で5校300人がその教材で学習し、20市で使われたとすれば、8,000人が〇〇県立博物館の成果の享受を受けたことになり、行政体としての成果も明示できる。そのためには、市町村と連携し使えるものを製作することが何よりも大切である (市(区)立・歴史)</li> <li>・参加できない人にも研修内容を可能な範囲で知らせていただけると有り難い (その他・美術)</li> </ul> <p>●<b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望制では人員不足のため参加が難しい。法整備が必要(都道府県立・美術)</li> <li>・研修は全国美術館会議など、現場に近いところへ委託した方が良いのではないかと (市(区)立・美術)</li> <li>・5日間連続受講が不可能な場合でも受講できる体制を希望(少しでも学びたいので) (市(区)立・美術)</li> <li>・全日程不可の場合、部分受講の可能性を検討してほしい(その他・歴史)</li> </ul>
--	--

## (2) 協力者会議の検討結果

協力者会議において、ミュージアム・エデュケーター研修の考え方や内容に関する共通認識として、次の点が確認された。

### ○ミュージアム・エデュケーター研修の考え方

- ・本研修は、今まで数多く実施されてきた一般的な博物館教育に関する研修会やワークショップなどと異なるものである
- ・本研修の目的や到達目標を明確にする  
(例) エデュケーターとして活動を始めた人が元気になり、同時にエデュケーターという職種が市民権を得ることにつながるような機会になる など
- ・講義だけでなく、建設的な議論や悩みを話し合えるような時間・場を設ける
- ・何かを教える研修というよりも、参加者が自分で整理して、博物館利用者を育てることができるような材料を提供できる場にしたい
- ・博物館のコミュニケーション・ポリシーを明確にして、それを全館で共有できるようにすることが、本研修の前提になる

### ○ミュージアム・エデュケーター研修の内容

- ・現状では、博物館が持つ教育機能に関する合意がなされているとは言い難い。本研修では、博物館における基本的な教育のあり方が前提となることが予想される。この前提を理解してもらうことが重要なので、基本的なことに関する講義も実施する必要がある
- ・エデュケーター（教育普及を専門的に担当している職員）に対する研修というよりもむしろ、一般職員も参加し、教育普及分野でステップアップするような内容がふさわしい
- ・エデュケーターのスキルが向上することにより社会が変わる、ということが理解できるような内容と評価手法を含むことが必要である

これらの前提を踏まえて、各委員が次の項目に従って研修プログラム案を作成し、さらなる検討を進めた。

項目	内容
開催回数・開催月	年1回（連続5日間）開催、年2回（2日間＋3日間もしくは3日間＋2日間）開催を選んだ上、開催月を記入
基本的な考え方	研修の目的・理念、研修の対象となる職員像などを記入
研修のプログラム	オリエンテーション、第1日目～第5日目の各日、まとめ毎にテーマ、到達目標、内容、形式を記入
特記事項	申込手続きに関する事項など、必要に応じて記入

協力者会議では、ミュージアム・エデュケーター研修の到達目標や方向性、参加対象、参加者数、開催回数、開催時期、開催場所・方法、構成・形式、運営、次年度以降の研修との関わりについて、様々な意見や提案が出された。ここでは、これらの委員から出された意見や提案をまとめる。

項 目	主な意見や提案
研修の到達目標、方向性など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学の位置付けを明確にする</li> <li>・参加者が新しい知識や情報を得て、それを自館に持ち帰り、自分たちの力でワークショップを行えるようになる</li> <li>・エデュケーターの必要性を確認し、情報交換を行うことにより、プログラムの充実化を図る</li> <li>・自分で実践して、自分なりのミュージアム・エデュケーター像を語るようになる</li> <li>・現場で働く職員が元気になり、教わるといよりも、コミュニケーションを取りながら刺激し合う</li> <li>・底上げをねらい、博物館教育が市民権を得られるように基本的なことを伝える</li> </ul>
参加対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>教育普及事業を担当している(経験した)職員</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及活動を担当した経験が全くない職員は、対象外にする</li> <li>・参加者のモチベーションを上げるために、ある程度の経験者に限定する</li> </ul> </li> <li>●<b>教育普及担当以外の職員も含める</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員グループ(若手から中堅)と管理職グループに大別する</li> </ul> </li> <li>●<b>館長等、管理職も含める</b></li> </ul>
参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30～40人程度ならば、中身の濃いワークショップを実践できる</li> <li>・80人程度</li> <li>・100～150人程度</li> <li>・参加者の満足度を考慮すると、100人程度が適当</li> </ul>
開催回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>年1回開催する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一気に集中して開催した方がいい</li> <li>・出張費など、必要経費の負担が軽くなる</li> </ul> </li> <li>●<b>年2回開催する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3日+2日の日程で、前半と後半の間に課題を出す</li> <li>・前半の研修終了後の夏休み中に研修で学んだことを自館で実践し、後半はそれについて評価や検証を行う場とする</li> <li>・前半と後半の中休みの期間中、同じ地域内の参加者が会って学び合うことができる</li> <li>・2日+3日の日程で、前半の2日は自分で課題を見つけること、後半の3日は自分が知りたいことを発見する</li> <li>・前半と後半の間をあまり空けないで開催する</li> <li>・前半と後半の参加者は同一人物であることが前提</li> <li>・前半に参加しても後半に参加できなくなってキャンセルするケースがあるかもしれない</li> <li>・前半、後半の計5日間で1セットとし、通しで参加することを前提とする</li> </ul> </li> </ul>
開催時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>望ましい時期</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月下旬</li> <li>・9月は参加できる人が多いだろう</li> <li>・9月は休暇を取りやすい</li> <li>・2月</li> </ul> </li> <li>●<b>避けたい時期</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月は学校団体の受け入れが多い時期なので、難しい</li> </ul> </li> </ul>
開催場所・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>一カ所で開催</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(年2回開催するならば)一カ所がいい</li> </ul> </li> <li>●<b>ブロックに分けて開催</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブロック研修とフォーラム(全国大会)に分ける</li> <li>・2カ年計画で、初年度は同じ内容の研修を全国4カ所で開催</li> </ul> </li> </ul>

構成・形式	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>選択制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者によって必要なものが異なるので、参加者をグループ分けし、メニューを選択できるようにして、その反応を探る</li> </ul> </li> <li>●<b>ワークショップ形式</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義形式よりも理解度が高い</li> <li>・グループのメンバーを毎日入れ替えて、講師が与えたテーマについてグループ討論を行う</li> </ul> </li> <li>●<b>事例の紹介</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例の紹介は参加者のニーズが高い</li> <li>・インプットが不十分だと、参加者が持ち寄ったものを披露することで終わる恐れがある</li> <li>・網羅的に報告するのではなく、先進的な事例を綿密にピックアップした上で、ディスカッションも含める</li> <li>・事例の紹介は、事例の形式のみが心に残り、活動のスピリットが置き去りになりがちなので、あまり望ましくない</li> </ul> </li> <li>●<b>参加館同士の交流や意見交換の場を設ける</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊を伴う研修ならば、事例発表や参加者同士が交流するなど夜の時間を活用する</li> <li>・ネットワーク構築の機会にする</li> <li>・参加者同士がコミュニケーションを図れるような工夫を取り込む</li> </ul> </li> <li>●<b>全体の構成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会→分科会（参加者の希望により選択）→全体会という流れにする</li> </ul> </li> </ul>
運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>企画・準備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施前に検討する時間を十分取る</li> <li>・企画プロジェクトチームを発足する</li> <li>・全体のまとめ役を配置するのが望ましい</li> <li>・研修の事務局を設ける</li> </ul> </li> <li>●<b>必要経費</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加費は無料</li> <li>・宿泊費などの経費は、参加者が負担する</li> </ul> </li> <li>●<b>戦略</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を国の施策として印象づける</li> </ul> </li> <li>●<b>研修成果の共有化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メーリングリストを活用するなどして、受講者のネットワーク化を図る</li> <li>・各地域の博物館協会でも展開できるようにしたい</li> <li>・成果をまとめたものを出版やウェブサイトにより広めたい</li> <li>・ウェブサイトを活用し、研修成果のデータベースを構築したり、全国のミュージアムで実践している取り組みを公開する</li> <li>・ウェブ上で研修の内容を公開すれば、研修に参加するときの判断材料になり、参加しやすくなる</li> </ul> </li> <li>●<b>評価</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践したことによって評価するシステムや指標がほしい。その評価によってエドゥケーターを配置できればいい</li> </ul> </li> <li>●<b>修了証</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全日受講した参加者に修了証書を授与</li> <li>・理論編と実践編でそれぞれ一定の講義を受けたらスタンプを押す</li> <li>・初年度は受講証を発行し、次年度以降はネットワーク会員証を与える</li> <li>・レポート提出を修了証授与の条件にする</li> </ul> </li> </ul>
次年度以降の研修との関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2カ年に渡って実施し、1年目はプレ研修と位置付ける。この成果を踏まえ、2年目は博物館教育に携わる職員を対象にした実践的な研修を行う</li> </ul>

#### 4. ミュージアム・エデュケーター研修の指針

協力者会議における検討結果をもとに、平成 23 年度に開催するミュージアム・エデュケーター研修の指針をまとめる。

- 到達目標
  - ・参加者が自分で課題を見出し、実践力を身につける
  - ・参加者がミュージアム・エデュケーター像を描き、その必要性を語るができるようになる
- 参加対象
  - ・博物館における教育普及担当者に限定しない
- 開催日程
  - ・年2回開催する
  - ・計5日間（前半3日間と後半2日間に分けて）開催する
  - ・前半の研修→課題→後半の研修という流れで、これらをまとめて一つの研修と見なす
  - ・開催時期は、前半が秋、後半は冬とする
- 開催場所
  - ・東京で開催する
- プログラム
  - ・講義、グループ制によるワークショップ、事例報告、参加者同士の討議を中心に構成する
  - ・前半の研修終了時に課題を出す
  - ・後半の研修では、参加者が課題を持ち寄り、発表する
- 運営
  - ・講師以外にまとめ役（コーディネーター）を配する
  - ・プロジェクトチームを設け、研修の企画に十分な時間を取る
  - ・研修の成果をまとめたものを公表し、共有化を図る
  - ・研修の成果を評価し、検証を行う
  - ・修了証の交付を検討する
- 次年度（平成 24 年度）以降の研修プラン
  - ・初年度の研修の結果を踏まえ、適切な開催方法などを検討
  - ・ブロック制を取り、各地域で開催することを検討
  - ・全国大会とブロック毎の研修に分けることを検討



## 第4章 ミュージアム・スタート・キャンペーン事業の事例



## 第4章 ミュージアム・スタート・キャンペーン事業の事例

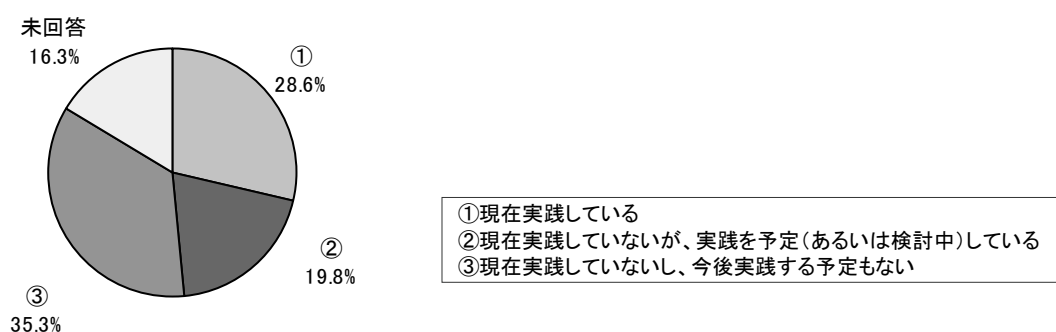
文化庁は、幼児及び小・中・高生が博物館に初めて出会える場を積極的に設ける「ミュージアム・スタート・キャンペーン」（仮称）と称する事業活動を構想している。文化審議会文化政策部会が同事業を推進することを求めたことを受け、文化庁は同事業の実施を予定している。

本章では、同事業に類すると思われる国内外における事例を紹介する。

### 1. 国内の事例

アンケート調査では「ミュージアム・スタート・キャンペーン」（仮称）について説明した上で、これに類する事業の実践状況について尋ねた。回答結果は、次の通りである。

#### ■「ミュージアム・スタート・キャンペーン」（仮称）に類する事業の実践状況（n=657）



- ・「ミュージアム・スタート・キャンペーン」（仮称）に類する事業を現在実践している館は、全体の約3割である
- ・「現在実践していないし、今後実践する予定もない」と回答した館は、全体の3分の1以上に該当する
- ・この設問に対する未回答（館／者）は全設問中最も多く、16.3%を数えた。現在実践しておらず、今後の実践についても方針を定めていない館が多いことが推察できる

「ミュージアム・スタート・キャンペーン」（仮称）に類する事業を現在実践していると回答した館に、具体的な実践例を自由に記述してもらった。また、他の設問で独自性が高いと思われる教育普及事業の実践例を自由に記述してもらったが、回答の中には「ミュージアム・スタート・キャンペーン」（仮称）に類する事業と思われるものも含まれていた。

これらの回答をもとに、現在実践されている事業を整理すると、次のようになる。

項目		内容
参加対象の条件	年齢	・乳幼児 ・小学生、中学生、高校生、大学生
	職業	・児童・生徒・学生 ・教員
	人数	・学校団体 ・個人 ・親子・家族
開催時期	曜日	・土曜、日曜、祝日 ・特定の曜日
	休暇中	夏季、冬季、春季
活動内容	館内で実施	・作品鑑賞 ・映画鑑賞 ・ガイドツアー、バックヤードツアー ・ワークショップ、アトリエ ・クイズラリー ・絵本の読み聞かせ ・コンクールや応募作品の展示（美術作品、読書感想文など） ・体験コーナーの設置 ・職業体験 ・手引きや教材の制作・配布 ・無料開放、無料招待 など
	館外で実施	・移動博物館、出前講座 ・自然観察会、野外イベント ・作品やキットの貸し出し など

以下、現在、各地で実践されている「ミュージアム・スタート・キャンペーン」（仮称）に類する事業について紹介する。まず、実践されている事例の特徴を以下にまとめる。

- ・乳幼児から高校生まで、幅広い層を対象にした多彩なプログラムが実践されている
- ・特に、学校団体を対象にしたプログラムを実践している館が多い
- ・学校団体の受け入れに際しては、教員を支援するプログラムを実施したり、交通手段を提供するなどの工夫を図っている
- ・子ども用の空間を整備し、親子連れの来館に便宜を図る館が見られる
- ・館内で、ガイドツアーや体験講座など、様々なプログラムを実施している
- ・出前講座などのアウトリーチ活動は、学校だけでなく公民館、病院でも実施している
- ・学芸員の仕事を体験するプログラムを実施し、博物館や博物館の業務に対する理解や関心を高める館が見られる
- ・入館料を無料にしたり、親しみやすい出版物を製作・配布するなど、運営面でも工夫を図る館が見られる

項目	主な事例（館名）
ターゲット（年齢層）を絞ったプログラム	<p>●<b>乳幼児、家族、親子連れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児（未就学児童）を対象としたワークショップ「アート・デ・オヤコ」を月1回実施。素材体験型の事業で、扱いやすい素材を用い、素材に親しみながら表現することで、かたちや色の感覚を高め、表現の楽しさを体験させることを目的としている（岩手県立美術館）</li> <li>・0～4歳児の乳幼児を持つ母親たちの学習会や幼稚園との交流（行事）など、子どもの健やかな成長をサポートする活動（姫路市書写の里・美術工芸館）</li> <li>・子どもとその保護者を対象とした、親と子のための美術鑑賞教室（ミニワークショップ付）を家庭の日（月の第3日曜日）に実施（平成21年度は4回実施／無料）（栃木県立美術館）</li> <li>・赤ちゃんの手形・足形をとろう：粘土板に赤ちゃんの手形・足形を採取し、素焼きする記念レリーフ作り。親子で楽しめる事業（えさし郷土文化館）</li> <li>・プレママ・ファミリーツアー：平成19年度から、妊娠中の女性とその家族、また0～6歳の子どものいる家族を対象に企画展やキッズサロン、授乳室などの付帯施設を案内する。「小さな子どもがいると行きにくい」という抵抗感を払拭し、美術館が子どもや家族連れにとって親しみやすい施設であることを目指す（熊本市現代美術館）</li> <li>・未就学児童対象プログラム：近隣幼稚保育園が年間数回にわたり美術館に来るプログラム。現在26園が参加（大原美術館）</li> </ul> <p>●<b>小学生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージアム・スクール：博物館を利用する機会の少ない小学校を対象にした事業。事前学習（出前）と来館学習で構成。博物館がバス代、材料費を負担する（北海道立北方民族博物館）</li> <li>・児童対象の事業に積極的に取り組んでいる。児童対象事業は、児童単独ではなく児童と親、学級の三位一体が重要である。親子でみる展覧会を夏季展にあて、児童（小学生）の理解能力に添った展示を毎年行うとともに、親子でみる鑑賞会、レクチャー、ワークショップ、制作体験を親子で共に参加する事業も実施。また、3月3日、5月5日のこどもの日に因んで、親子で体験するワークショップも行っている（楽美術館）</li> </ul> <p>●<b>中学生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア学芸員：毎月第2・4土曜日を基本活動日とし、3年生の夏休みまでを任期としている。活動は調査・展示や教育支援活動を行っている。募集は中学校を通して行い、退任後は学校に活動報告をするとともに労いの声を掛けてもらうことにしている（筑紫野市歴史博物館）</li> </ul> <p>●<b>高校生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア学芸員活動：博物館や文化財に関心のある高校生を募り、展示企画の検討や資料調査、体験プログラムの立案や運営などの活動を行ってもらう（九州国立博物館）</li> </ul>
学校を対象にした取り組み	<p>●<b>学校団体の受け入れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教育委員会教育課、博物館、図書館との連携で1/2成人式事業を平成22年度から実施。市内の小学4年生を対象に、博物館と図書館の利用を通して、規範意識や公共ルールを学び、郷土に対する理解や愛着を育む（氷見市立博物館）</li> <li>・「わくわくゆったりセット」と称して、学校へのミュージアム・リテラシー育成の機会を設けている（神奈川県立近代美術館 葉山）</li> <li>・郡山市学校教育課の指針に沿って、「郷土を学ぶ体験学習」事業の中で小学4年生、中学校1年生を対象に美術館来訪を受け入れている（郡山市立美術館）</li> <li>・市内の小学生は年に1度は博物館を利用する活動を行っている。博物館の利用に際しては送迎のバスを博物館が用意している。年間の利用案を作成し、計画的に活動を行っている（みのかも文化の森 美濃加茂市民ミュージアム）</li> </ul> <p>●<b>教員への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の小学校と連携し、学校の先生をサポートすることで、小学生がグループになり、自主的にギャラリートークを行い、鑑賞活動を行えるまでになった。今後も継続していく予定である（国立国際美術館）</li> <li>・教職員プログラム：展覧会開始直後の夜間、教職員対象の鑑賞会を行っている。見どころや子どもたちに知ってほしいことなどを伝えている（石川県立美術館）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の一環として来館する際、事前に担当教員と打合せを実施し、各学校の個別的な学習要望に添えるような案内サービスを実施（山梨県立博物館）</li> <li>・秋の校外学習の誘致のため、夏休み期間中に学芸課職員が県内すべての小学校を3カ年計画で訪問し、展覧会情報や利用方法について説明している（香川県立ミュージアム）</li> <li>・小・中学校の管理職のミュージアムへの認識と理解を図るため、今治市教育委員会教育長の支援により、今治市管内の小・中学校校長を対象にした研修会を博物館で開催（今治市村上水軍博物館）</li> <li>●来館を促す工夫             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を対象とし、学校ごとの学習テーマに合わせた体験プログラム「博物館は教室だ！体験学習」を実施。学校の受け入れは通年でやっているが、春・秋の遠足、修学旅行、総合学習の時間での利用が主となっている（宮城県慶長使節船ミュージアム）</li> <li>・「大三島少年自然の家」に帰る途中に来館してもらっている。各展示場に設けた村上水軍の歴史・文化に関するクイズを展示品の説明を読みながら解くことで、水軍の歴史・文化への親しみや理解を図り、学校教育におけるミュージアムの活用促進を図っている。その結果、来館する学校が次第に増加してきた（今治市村上水軍博物館）</li> <li>・「くらしのうつりかわり展」の団体見学を通して、市内の小学生は在学中に一度は当館に足を運んでいる。プログラムは1回2時間と短い、多くの知識を詰め込むのではなく、「博物館に行ったことが、幼い心に楽しい記憶として残ること」を学習の第一目的と心掛けてきた。先人の知恵や工夫を知り、親や先生とは異なる地域の大人と触れ合うことで、単なる展示見学にとどまらない、世代を超えた交流の場を創出している。当地は、博物館、資料館の密集する地域でもあることから、子どもたちが将来の入館者として館を下支えしてくれる存在に育ってほしいと考えている（太宰府市文化ふれあい館）</li> <li>・博学連携委員会を設置して、学校の要望を取り入れた企画展を行っている（岐阜市歴史博物館）</li> <li>・スクールアートバス事業：財団法人福岡県教職員互助会が交通費、入場料を負担することにより、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、県立学校等の児童・生徒が美術館を訪れ、多様な鑑賞プログラムを体験することができる（福岡県立美術館）</li> <li>・学校のための特別展割引制度：年間2回行われる特別企画展の際、市内の小・中・高等学校及び大学・専門学校等へ率先して広報活動を行い、学習を目的とする鑑賞については、該当する教育施設の児童・生徒の入館料を割引する（鹿児島市立美術館）</li> </ul> </li> </ul>
空間の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもコーナーの設置             <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内にチルドレンズ・ミュージアムを常設している（ベルナル・ビュフェ美術館）</li> <li>・館内の無料スペースに親子が寛げる「キッズコーナー」という場所を設置している（福岡アジア美術館）</li> <li>・資料館ロビー（無料スペース）に「遊ボックス×学ボックス」と題した体験キットを設置し、子ども達に遊びながら歴史や文化財に親しんでもらうコーナーをつくっている（城陽市歴史民俗資料館）</li> </ul> </li> <li>●施設内空間の活用             <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉館後、あるいは夏休みなどの長期休みの間は、映像シアター室を地域の子どものために開放して「親子映画鑑賞会」を開催。家庭で一人で見ると違い、家族単位で見ることによって教育効果が上がり、子どもの頃の思い出を残してもらいたい意図もある。また、平常時も館を「こどもの居場所」として開放し、地域の子どもの立ち寄り場所となる工夫をし、館職員全員がこれを見守っている。事業開始初期の子供たちがそろそろ成人の域に達するが、機会あるごとに館へ顔を出してくれる。現在でも小学生等が館へ出入りしている（甲斐黄金村・湯之奥金山博物館）</li> </ul> </li> </ul>
各種プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合的プロジェクト             <ul style="list-style-type: none"> <li>・Re+Collections：4つの活動を柱に、ミュージアムの思考を小・中学生、教員、地域の人々に伝えていくプロジェクト。①市内の小・中学校が所蔵している作品の悉皆調査、②そのデータベース作成と公開、③中学生キュレーターによる学校所蔵品展の開催、④教員と連携した教材製作（宇都宮美術館）</li> </ul> </li> </ul>

### ●鑑賞プログラム

- ・キッズエンジョイアート：中学生までの子どもを対象に当館所蔵や企画展の一つの作品や一人の作家に注目し、じっくり鑑賞した上で、その体験をヒントに子ども自身が表現を試みて楽しむもの（岐阜県美術館）

### ●展覧会プログラム

- ・夏休み期間中に「夏休み子どもミュージアム」として、幼児・小学生の関心をひきつけ、わかりやすい展覧会を開催している。会期中は子供向け普及行事「夏休みキッズワークショップ」を充実させている。これらの情報を掲載したチラシを県内すべての小学校・幼稚園・保育所に通う児童に配布（香川県立ミュージアム）

### ●ガイドツアー、ギャラリートアー

- ・「子どもギャラリートアー」：企画展毎に小学校1～3年生、4～6年生を対象に1回ずつ開催している。ガチャガチャを使用し、カプセルの中から出たクイズや小道具を用いて、一風変わったポイントから作品にアプローチする。「言葉のメガネ」や「色のものさし」など、オリジナル教材も使用（姫路市立美術館）

### ●ワークショップ

- ・地元高校の美術部と連携して小・中学生を対象にワークショップを開催。高校生が企画から当日の進行や、参加者に対する制作のアドバイスも行う（木田金次郎美術館）
- ・「しげやんとつくる！美術館を巡るダンスの旅」：ダンス・ワークショップを通して、収集・保存・展示という美術館の機能を学び伝える「美術館教育」の事業（宇都宮美術館）
- ・5月のこどもの日の企画として、こどもの日ワークショップを企画・開催（幼児から小学6年生まで）（西脇市岡之山美術館）
- ・「まなべDEわくわく！！アートフェスタ」：芸術、伝統芸能・生活文化、伝統工芸、歴史の4つのエリアに分け、子どもたちを対象に館内各エリアで事前に協力を依頼した各分野の専門家や学芸員とともにワークショップを行い、伝統文化全般を体験する。これにより、当館を文化芸術・歴史に伴う活動拠点、市民に親しまれる施設としてPRしている（鯖江市まなべの館）
- ・夏休み期間中に、子ども向け展示「おののとうふう」を開催し、初めて書に触れる子どもにもわかりやすく小野道風を紹介。幼児、小学校低学年に限定した書道実技講座「はじめてのふで」など、様々なワークショップも実施（春日井市道風記念館）
- ・小・中学生を対象に「大学で未来の自分をみつけよう」というテーマで、大学と連携し、「博物館の不思議なモノたち」というイベントを開催（南山大学人類学博物館）
- ・「チルドレンズアートミュージアム」：2日間、館内のあちこちで同時多発的にワークショップを行う。参加者は自分の好きなワークショップに参加できる（大原美術館）
- ・「れきぶんこどもクラブ」：博物館の資料を活用しながら、長崎の歴史や文化にふれる参加体験型のワークショップ。小学1年生～中学3年生を対象にした会員制（定員20名）の7回連続講座（長崎歴史文化博物館）

### ●体験プログラム

- ・①こども金山探検プログラム（1泊2日）。未就学児、小学生、中学生、高校生、一般が全国各地から参加。鉱石採集～粉成～ゆり分け～灰吹～甲州金貨（1g）作成までを体験。「こども金山隊」認定書を授与している、②砂金発掘大会。一般大会（約100名）と東西中高交流砂金掘り大会を開催している。8回を数えるが、全国の中・高生が参加している（甲斐黄金村・湯之奥金山博物館）
- ・蚕の飼育教室を6～7月頃、学校の要望に応じて実施。まゆのクラフト体験、糸とり体験、飾り紐体験など、シルクに関連した体験を学校の希望に応じて実施。一年間に複数回の交流を持ち、その翌年度に更にレベルの高い内容で教育事業を行う（駒ヶ根シルクミュージアム）
- ・中学校～大学を対象とした体験講座（和装本作成、修復作業）付き館内見学ツアーを年に5～10回行っている（西尾市岩瀬文庫）

### ●アウトリーチ（移動博物館、出前講座）

- ・市内の小・中学校等に収蔵作品である本郷新のブロンズ作品を持ち込み、学芸員による作品解説及び美術館の紹介とブロンズ粘土（学校側が用意）を使って作品を制作する授業を学校との連携によって実施する。完成した作品は後日学校から借用して研修室に展示する（本郷新記念 札幌彫刻美術館）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館サポーター（ボランティア）による、アートゲームを使ったアウトリーチ活動（活動先は小・中学校、公民館など）（滋賀県立近代美術館）</li> <li>・特別展招待作家が中学校に出前授業に出向き、その際に制作された生徒の作品を展示室で展示（高松市美術館）</li> <li>・移動博物館：年2校（小学校1校、中学校1校）を対象に、1週間程、学校内の教室等を活用し、博物館の所蔵資料を展示、解説する（熊本市立熊本博物館）</li> <li>・こども病院等で小規模な展示会やワークショップ等を実施することで、美術館に来ることが困難な児童に美術作品に触れる機会を提供している（福岡アジア美術館）</li> <li>・移動博物館、出前授業：主に学校を対象に、授業（カリキュラム）の一部として実施。依頼した教員と打合せを行い、担当職員が学習指導案を作成、指導案に従って依頼側（T1）と館職員（T2）が協力して授業を行う。チームティーチング（TT）方式で行っている（青森県立郷土館）</li> <li>・ピースキャラバン：単なる講義形式ではなく、実物資料、写真パネル、パソコンによるPP、ビデオテープ等を駆使しながら、担当教師と相談の上、対象学年に適合した授業を実施している。さらにワークシートやアンケート調査も併せて実施している他、当館のPRも行っている（埼玉県平和資料館）</li> <li>・移動楽器博物館：市内の小中学校を会場に行う出前博物館。当館のコンセプトの通り、世界各地の楽器を通して人々の文化・知恵を学ぶというプログラムを実践している。プログラム終了後には、校外学習で来館した子どもと親が個人で来館してくれる（浜松市楽器博物館）</li> <li>・近隣の東大阪市立意岐部小学校において、和綴じ本作り実習と拓本作り実習を行っている（出前授業）。かつてから本学が活動を支援している地域市民の文化サークルと連携をして実施している。実習を通して、日本古来の製本技術や地域文化財に関する学習に役立っている（大阪商業大学商業史博物館）</li> <li>・スクールミュージアム（平成21～24年）：小中学校での展覧会の開催だけでなく、地域や所蔵品に関する事前授業を行い、会場では、児童・生徒が作品紹介を行っている（大分県立芸術会館）</li> </ul> <p>●キットの貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が日本の伝統美術の一つである日本画を鑑賞する際の一助となるよう、学校等に日本画トランク（教材キット）の貸出を行っている。「家屋、掛軸、絵巻、画材、制作過程」のトランクがあり、授業、講座の内容によって使い分けたり、組み合わせることができる（茨城県天心記念五浦美術館）</li> <li>・学校貸出用鑑賞教育支援教材「アートゲーム・ボックス」の貸出。教員とともに制作した鑑賞授業プログラム・パックを県内小・中学校に無償配布している（滋賀県立近代美術館）</li> </ul> <p>●クイズラリー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な種類の博物館（近隣15館）と共同開催で行うクイズラリーは子どもから大人までが参加出来るもので、この事業により初めて博物館を利用したという参加者も多く、博物館利用者の開拓に大きな効果がある（神奈川県立歴史博物館）</li> <li>・クイズを解きながら展示室をまわるミュージアム探検隊・郷土館クイズラリーを実施（青森県立郷土館）</li> </ul> <p>●ツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の全小学6年生を対象とした「文化財めぐり」（バスツアー）コース内に、当館の見学を組み込んでいる（亘理町立郷土資料館）</li> </ul> <p>●公募（コンクール、コンテスト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展「かいこの観察記録展示会」の実施：蚕種配布事業に伴い、蚕を育てた小学校や幼稚園による観察記録作品を募集し、展示している（シルク博物館）</li> <li>・アートコンテスト「ちいさな絵画展」の実施：市内の学校をはじめ、幼児から高齢者までの多くの方に絵を描くことに楽しみ、美術館に親しみを持ってもらうことを目的に実施。夏休みを利用した開催期間中、すべての応募作品を展示、応募者全員に無料招待券を送付（福知山市佐藤太清記念美術館）</li> </ul> <p>●野外活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごと自然キャンプ」：平成21年の夏休み関連事業として行ったイベント。昼は公園や館内で体験活動等を行い、夜は堅穴住居で就寝することで、自然の中で縄文時代に近い生活を体験してもらう。小学生と保護者ら23名が参加した（御所野縄文博物館）</li> </ul>
--	--



	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>職業体験</b></li> <li>・募集制ワークショップ「きみもチルドレンキュレーターズー学芸員になろうー」（継続ワークショップ／年間約12回活動）：博物館の基幹業務4本（展示・調査研究・資料管理・教育普及）を実際に体験してもらい、こども学芸員育成プログラム。文化財を守り継承していく意味を発見し、また、先人達の歩みの中から今につながるものを見つけ出し、それを多くの人に伝えていくことの素晴らしさを実感してもらい。同時に『博物館の存在価値』の発見にもつなげていく継続ワークショップ。将来は博物館サポーターとしての活躍も見据えている。今年度で5年目を迎え、現在、小学5年生から高校2年生までの9名が活動中。平成17年から5年間活動を続けているメンバーもいる（米沢市上杉博物館）</li> <li>・「高校生学芸員展」：平成21年9月に全国高等学校美術・工芸研究大会が姫路で開催された際、地域の高校生が学芸員として展覧会を開催するプロジェクトに協力し、高校生の指導や作品の提供（貸出）を行った。平成22年度からは同様の展覧会を当館が主催者として開催。平成23年度には3回目の高校生学芸員展を開催予定（姫路市立美術館）</li> <li>●<b>その他</b></li> <li>・博物館のフィールドとして位置付けている史跡を活用したイベントを毎年開催。地元の小・中学校との授業成果を発表する場として企画し、運営を社会連携事業として中学生が授業の一環として支えている（星くずの里たかやま 黒耀石体験ミュージアム）</li> </ul>
<p>運営面での工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>入館料の無料化</b></li> <li>・益田市内の小・中学生へ年間パスポートの発行、子どもに来館を促すクイズブックを市内の全小学生へ配布、無料開放デーの設置（島根県立石見美術館）</li> <li>・平成22年度は、毎月第3日曜日「家庭の日」に高校生以下の子ども連れの家族が入館無料としている（しもだて美術館）</li> <li>●<b>ガイド、教材の作成・配布、広報</b></li> <li>・複製教材を活用した連携授業（出張授業）の充実を図ることで来館につなげる（社会科、図工科、美術科の授業をリンクさせた授業プログラムの充実）。展覧会ごとに「こどものための鑑賞ガイド」を作成し、中学生以下の子どもたちに無料で配布（神戸市立博物館）</li> <li>・館外で行うイベントなどで子供たちとふれあい、博物館の魅力をPRしている。学校生徒1人1人へのチラシ配布なども実施（北海道開拓記念館）</li> <li>・平成21年度から夏休みの時期に開催する展覧会の子供向けチラシを市内の小中学校全生徒に配布している。一部を切り離し、折りたたむことで、リバーシブルの8ページの小冊子になるように構成されており、割引券付きとなっている。平成22年度はA面にマンガ「美術館へ行こう」、B面に展覧会のワークシートを掲載した（姫路市立美術館）</li> <li>・保護者観覧料割引券付きの小学生向け案内の作成、及び県内小学校、特別支援学校を通じて全児童への配布（兵庫県立美術館）</li> <li>・キャラクター「ふんどくくん」のキグルミを製作し、団体来館、館内での各種事業、館外での出前講座などで使用し、好評を得ている（松山市考古館）</li> <li>●<b>その他</b></li> <li>・「家庭の日」絵画・ポスター展示：毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、明るく楽しい家庭づくり運動の普及・浸透を図るため、毎年、他団体等と連携し、市内各学校、各学年から選抜された作品を美術館ロビーに展示（しもだて美術館）</li> <li>・不登校児童生徒、引きこもり児童生徒対策：ほっとミュージアムクーポン（信頼する大人と美術館を楽しむことを通して、外の世界への視野を広げてもらおうという主旨で平成20年度より開始した事業。展覧会の鑑賞とカフェにおける飲食のセット）を実践（長崎県美術館）</li> </ul>

## 2. 国外の取り組み事例

米国、イギリスなど、博物館政策に力を入れている欧米諸国では、規模や館種を問わず、どのようなミュージアムも、多彩なプログラムを利用者に提供している。学校団体、乳幼児から高齢者、身体障がい者、外国人など、各ターゲットに向けた幅広いプログラムがあり、様々な層の利用者がミュージアムに親しめるように工夫がなされている。

本事業のアンケート調査の結果が示すように、わが国のミュージアムも様々な利用者層に向けたプログラムを実施しており、特に学校団体を対象にした取り組みに力を入れている館が多い。

幼児や児童が博物館に初めて出会うきっかけをつくるのは、学校であり、家庭である。しかしながら、学校団体や家族連れが来館しやすい環境が整っているとは言い難い。また、個々の館の取り組みが広く浸透せず、利用者が偏っていることを問題に掲げる館も見られる。

ここでは個々の館のプログラムではなく、子どもや親子連れなどが気軽にミュージアムに足を運び、利用しやすい環境の整備に向けたプロジェクトを紹介する。いずれの事例においても、子どもや青少年、また家族連れが博物館に親しみ、利用頻度を高めるためのヒントが見出せるものと考えている。

### (1) イギリス：「キッズ・イン・ミュージアムズ」(Kids in museums)

イギリスのプロジェクト「キッズ・イン・ミュージアムズ」は、イギリスの新聞・ガーディアンが2003年に開始したプロジェクトで、現在、同国全土のミュージアムが参加している。

2003年3月、ガーディアンのコラムを受け持つ著述家 Dea Birkett 氏がロンドンの美術館、ロイヤル・アカデミーを訪れた際、当時2歳だった息子が彫刻を見て「怪物だ！」と叫び、館から追い出されたことが、このプロジェクトが生まれるきっかけになった。彼女がガーディアン紙上にこの事件の顛末を綴ったところ、大きな反響が寄せられた。多くの読者が、イギリスのミュージアムは家族連れを歓迎していないと感じていた。

同年7月、同紙は「キッズ・イン・ミュージアムズ」キャンペーンを立ち上げ、来館者のコメントをもとにmanifestoを発表した。

同年9月、家族や子どもが審査する「ガーディアン・家族にやさしいミュージアム賞」(Guardian Family Friendly Museum Award) が設けられ、ロゴもデザインされた。2004年2月にはリード炭坑博物館が初の受賞館に選ばれた。以降、毎年同賞の授与を行っている。

以後、manifestoを更新したり、ウェブサイトを開設したり、国内のミュージアムで討論会を催すなど、様々な取り組みを通じて、家族連れがミュージアムに親しみ、気軽に利用できる環境をつくることに寄与している。

2006年9月、「キッズ・イン・ミュージアムズ」は評議員会による独立団体になり、ガーディアンを始め、MLA(博物館・図書館・文書館)などがスポンサーあるいはパートナーとして名を連ねている。職員のほか、ボランティアによって活動が支えられている。

## ■マニフェスト

マニフェストは、ミュージアムの職員の心構えや施設整備など、様々な点から家族連れが安心して来館し、快適な時間を過ごすための環境づくりのポイント 20 点を掲げたものである。既に 200 館以上のミュージアムがこれを支持し、署名をしている。

2011 年 1 月に発表された「キッズ・イン・ミュージアムズ・マニフェスト 2011」の内容は、次の通りである。

1. 歓迎する：キュレーター、ボランティア、受付、カフェの店員など、全職員は、家族連れが温かく迎えられていると感じられるような雰囲気をつくる
2. 家族の入場券は柔軟に対応する：家族の構成や人数による条件を設けない。家族によって構成や人数は異なる。入場料が有料ならば、融通を利かせて対応する
3. 世代を観察する：家族連れは、祖父母、叔父、高齢者の親戚など、2 世代以上にまたがっていることが多い。世代間の会話をヒントに行動する
4. 非来館者に手を差し伸べる：皆が来館するわけではない。乗り気でないのは子どもではなく、助けを求めている親かもしれない。新しい家族は、あなたの館の支持者になるかもしれない
5. 「しーいっ、お静かに」と言わない：ミュージアムは議論し、新しいアイデアを得る場である
6. あなた方の感動や驚きのもとを利用する：ミュージアムでは、誰もが途轍もなくすごいものに出会える。あなたの館を特化できるものを活用する
7. 「手を触れないでください」では不十分、その理由を述べる：「素晴らしい絵画じゃありませんか。もう少し下がって一緒に見ましょう」のように、肯定的な言葉を使う。触れてはいけないものがある理由を説明して、配慮することを教える
8. 想像力を掻き立てよう：ミュージアムは、誰か他の人や、どこか他の場所を想像したり、家族の過去を分かち合うのに格好の場所である。皆語るのが好きなのである
9. それぞれの年代が欲するものを決めつけない：幼児はお絵描きと同じように、芸術を鑑賞するかもしれない
10. 高さと言葉に注意する：子どもが見やすいように、作品やラベルを低い位置に展示する。どんな年齢の利用者でも理解できるサイン、シンボル、言葉について、想像力を働かせる
11. ハンズオンを使う：コンピュータの画面や気の利いた小物だけではない。フタを持ち上げたり、ゲームをしたり、散らかすことも、ボタンを押すことと同じくらい大切だ
12. 子どもだけでなく家族が揃ってできるような活動を企画する
13. 様々な空間を用意する：子どもが息抜きできる大広場、子どもや家族が休息できる小さく静かな場所、十代の若者がくつろげる場所などを用意する
14. 家族のニーズが異なることを考慮する：自動ドア、エレベーター、車椅子使用者に向けた活動、点字解説など、全ての利用者に配慮して事業を練る
15. 利用者が快適に過ごせるように目を配る：ベビーカーで入れるか、ベビールームがあるか、など。トイレがいつも快適なことを確認する。トイレは家族連れが必ず使う。コート、荷物、ベビーカー、スクーター、スケートボードなどを預ける場所も提供する

16. カフェでは健康的で手頃な価格の食事、幼児椅子、水などを提供する：他の館と同じように、家族連れにやさしいカフェであること
17. ショップは、高すぎず、安物でないもの、子どもの宝物、来館の思い出になるようなものを揃える
18. ウェブサイトを活用する：家族が来館の準備をしたり、来館後に知識を補足するのに役立つ情報を提供する
19. 家族連れの考えを尋ねる：言葉や図解によって、考えを伝えてもらう。それに対して答えを出し、それに基づき行動する。あらゆる機会を利用して、利用者に話しかける
20. 連絡を取り合う：来館を1回限りにさせない。日を改めて、招待する

### ■主な活動内容

「キッズ・イン・ミュージアムズ」は、現在、次のような事業を実施している。

事業名	概要
I Can't See It	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハーバート・アートギャラリー・ミュージアム（2010年「ガーディアン・家族にやさしいミュージアム賞」受賞館）のスタッフの指導のもと、13～16歳の青少年8人がDVDの製作に携わった</li> <li>・青少年スタッフが来館者にインタビューを行い、ミュージアムの好きな点、嫌いな点などを聞いている</li> </ul>
Your Museum Cafe	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェスト第16項に関連</li> <li>・家族連れが、カフェを利用することをミュージアム体験の重要な要素と捉えていることを考慮して、家族とミュージアムが一緒になって、親しみやすいカフェのガイドラインの作成を進めている</li> </ul>
Takeover Day	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェスト第9項に関連</li> <li>・毎年開催されるイギリスの国家イベント「Takeover Day」に協力。子どもや青少年が様々な職場で大人とともに働き、意志決定に参加するもので、60館以上のミュージアムが青少年を受け入れた</li> <li>・事務局は、2010年に9人の学生を受け入れた。ミュージアムに対する考えや、ミュージアムに関わる仕事をするなら何を変えるかなどを聞いたり、同年の「ガーディアン・家族にやさしいミュージアム賞」のノミネートを見て、若者にとって優れたミュージアムという見地で推薦文を考えてもらうなどした</li> </ul>
The Flexible Family Ticket	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェスト第2項に関連</li> <li>・イギリスのミュージアムの家族入場券は、両親と子ども2人という家族構成を前提にしたものが多い。500家族、120館にヒアリングを行った結果、子どもの人数や、来館者に祖父母、叔父伯母、親戚を含むなど、家族構成も人数も様々なことが判明した</li> <li>・入場料が無料の場合は広く公表すること、有料の場合は料金体系をわかりやすくしたり、柔軟性をもって対応することを呼びかけている</li> <li>・2010年1月、イギリス政府の子ども・学校・家族局（DCSF）補助金30万ポンドを獲得</li> <li>・2010年12月、ガイドラインを作成</li> </ul>

## (2) 米国：「クール・カルチャー」(Cool Culture)

「クール・カルチャー」は、早期教育や家庭学習の専門家である二人の女性、Edwina Meyers 氏と Gail Velez 氏がニューヨーク市で立ち上げたプロジェクトである。

美術館、植物園、野生動物センターなどの文化施設に子どもを連れて行くことは、言葉やリテラシーの習得に役立つが、低所得家庭は、入場料、情報不足、文化施設への馴染みの薄さなどが原因で文化施設を訪れても、教育普及プログラムを利用する機会が少ない。一方、ニューヨーク市内にある文化施設には、一流のエducatorが考案した莫大な教育資源がある。そこで両氏は、来館経験が少ない低所得家庭が文化施設を利用しやすい環境を整えることにより、両親や保護者が文化施設を有効な資源として子どもへの教育に活用してもらうとともに、子どもが好奇心を持ち、学ぶことの楽しさを知るようになることを目指した。

1997年、両氏はアート・エドゥケーター、ミュージアムや育児機関の関係者のグループ及び低所得家庭の代表者から構成される文化推進特別委員会を創設した。同市内の低所得家庭が文化施設を利用するための方策を探ろうと議論や会合を重ねた結果、同市内にある70以上の文化施設を利用できる家族パス「クール・カルチャー・パス」の発行、夏季プログラムの開催、デイケアセンターの設立などが提案された。

1999年、「クール・カルチャー・パス」や「サマー・アドベンチャー (Summer Adventure)」の成功を受け、両氏は「クール・カルチャー」を立ち上げた。12施設を巻き込み、通年プログラム「Head Start」の開催、デイケアセンターの設置などを皮切りに年々活動の幅を広げ、多くの家族連れをミュージアムに引き寄せることに成功している。現在、ニューヨーク市の文化施設90カ所において、約5万世帯の家庭が400以上の早期教育プログラムに無料で登録している。2010年は、12万人以上がこれらの施設を訪れた。一方、文化施設も今まで利用が少なかった層が来館するようになったことを歓迎している。

### ■主な活動内容

「クール・カルチャー」は、提携先の文化施設と連携して、家族向けのイベントを数多く実施している。また、キットの開発、ガイドの発行、ホームページやニュースレターなどによる情報提供も行っている。そして、ほかには、次のような事業も実施している。

事業名	概要
The Cool Culture Family Pass	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期教育プログラムに登録した子どもがいれば配布する</li> <li>ニューヨーク市内の文化施設（ミュージアム、植物園、動物園等）90カ所において、パスの所有者を含め、家族5人まで無料または低料金で利用することができる</li> <li>利用者は家族に限り、学校団体などが利用することはできない</li> <li>特別展などの料金は別途支払う</li> </ul>
Catch the Cool	<ul style="list-style-type: none"> <li>提携しているミュージアムの正面に6カ所の会場を設け、フェスティバルを開催</li> <li>ミュージアムへの無料入場のほか、ストリートアートなどのエンターテインメントやワークショップ（例：ユダヤ博物館会場で、展示室にある牙のオブジェを参考に、泡のスタンプを作る）を実施したり、展示物を探すハントカードを配布する</li> </ul>

Cool Culture Fair	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2009年は11月16日に開催</li> <li>・エドゥケーター、ミュージアムの関係者、早期教育の専門家、親、財団職員や政府役人など600人以上が参加し、子どもの教育や文化の充実を支援するために、家庭が参加できるような戦略、プランを検討する</li> </ul>
-------------------	--

### (3) ヨーロッパ：「欧州ミュージアムの夜」(La Nuit européenne des musées)

1999年、フランス博物館局(DMF: la Direction des Musées de France)は、年1日、春のある日曜日にミュージアムを無料で公開する「ミュージアムの春(Printemps des Musées)」という催しを開始した。これは、来館者がミュージアムの豊かなコレクションを再発見し、ミュージアムの文化に触れることを目的にしたイベントであった。2001年以降、ヨーロッパ39カ国が参加するようになり、年を追うごとに参加館が増え、最近では2,000館以上が参加している。毎年決められたテーマのもとに、参加館が工夫を凝らして様々なイベントを行っている。

2005年以降、より多くの青少年や家族連れを惹きつけようと、土曜日の夜間を徹して開催するようになったのに伴い、「ミュージアムの夜」という名称に改められた。この狙いが当たり、今まで来館しなかった層を引き寄せることに成功した。現在、ICOM(国際博物館協会)が定めた「博物館の日」(5月18日)の直近の土曜日に開催している。

この事例は年1日だけ開催されるお祭りであり、利用者を与えるインパクトが大きい。年中行事として定着し、ミュージアムのファンを着実に増やしている。

分野は異なるが、似たような事例として、フランス北西部の港町ナントで生まれたクラシック音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ(熱狂の日)」が挙げられる。毎年特定の作曲家やジャンルをテーマに設け、朝から晩まで複数の会場で短いコンサートを行い、5日間で延べ約300の公演を繰り広げる。低料金で気軽に楽しめるため、人気を集め、来場者の約6割はクラシックコンサート初体験者という。キッズプログラムも充実し、子供たちも多数参加している。2005年に日本でも開催されるようになり、やはり大成功を収めている。「ラ・フォル・ジュルネ」の公式ホームページでは、このイベントの特徴を次のようにまとめている。

- ・1公演約45分。朝から晩までいくつものプログラムを気軽に楽しめる
- ・国内外の一流の演奏を低料金で楽しめる
- ・多彩な無料イベントを開催する
- ・0歳児からクラシックファンまで、誰でも楽しめる
- ・街全体が音楽であふれた「お祭り」ムード一色になる

フランスを発祥とする2つの事例に共通していることは、お祭りの要素を前面に出し、料金の設定を含め、人々が気軽に楽しめるような工夫をしていることである。今までミュージアムやクラシック音楽にあまり縁がなかった層をターゲットに定め、まずミュージアムや音楽に触れてもらおうと敷居を低くしている。この点は、米国の「クール・カルチャー」も同様である。

個々の館が単発的にプログラムを実施するよりも、これらの例のように、多数の施設や関係者を一斉に巻き込むことによって、利用者へのPRを図ることができるものと思われる。

巻末参考資料

---

■アンケート調査票





## 平成 22 年度文化庁事業「博物館の教育機能に関する調査研究」

### ◆調査の目的◆

- ・文化庁が平成 23 年度に実施を予定している「博物館における教育担当専門職員（ミュージアム・エデュケーター）の養成に関する研修」の在り方や内容について調査いたします。お届けいただいたデータやご意見は、今後の施策検討の参考にいたします。

### ◆ご回答者に関するお願い◆

- ・貴館において、次の方にご回答いただくようお願いいたします。

教育普及部門に在籍する職員

教育普及事業を担当する職員

教育普及事業に関心を持っている職員

※非常勤職員、嘱託職員、臨時職員の方にご回答いただいても結構です

- ・本調査票は、「A 貴館に関する調査事項」と「B 教育担当専門職員（ミュージアム・エデュケーター）の養成に関する調査事項」で構成されています。「B 教育担当専門職員（ミュージアム・エデュケーター）の養成に関する調査事項」については、複数の方がご回答されても結構です（最大3名まで）。その場合、13 ページ以降の調査票をコピーしてご回答いただくようお願いいたします。

### ◆ご回答にあたって◆

- ・回答できない箇所がございましたら、空欄のままで結構です。
- ・**設問**の前に★印がある場合、設問文の指示に該当する場合のみご回答ください。
- ・設問に関連する資料などがございましたら、回答記入に替えて資料を添付していただいても結構です。その際は、同封いたしました返信用封筒をご使用ください。
- ・ご回答者の氏名、所属、役職名、連絡先等の個人情報は、個人情報保護の観点から厳正に扱います。関係者のみが閲覧し、本事業以外の目的で使用することはありません。

## A 貴館に関する調査事項

- ここでは、主に貴館に関することをお尋ねいたします。
- ここでの設問につきましては、1名の方にご回答をお願いいたします。
- ご記入いただいた回答者の氏名、所属、連絡先等の個人情報は、個人情報保護の観点から厳正に扱います。関係者のみが閲覧し、本事業以外の目的で使用することはありません。

### I 基本的な調査事項

#### 1. 施設の名称（館名）

- 設問 貴館の名称をご記入ください

名称： \_\_\_\_\_

※正式名称の表記に旧字体等が使われる場合は、そのままご記入ください

#### 2. 施設の設置者（平成22年12月1日現在）

- 設問 貴館の設置者を、以下の選択肢の中から一つお選びください

1. 国
2. 独立行政法人
3. 国立大学法人、大学共同利用機関法人
4. 都道府県
5. 市（区）
6. 町
7. 村
8. 組合
9. 公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、特例財団法人、特例社団法人
10. その他（9.の法人以外の法人＜特殊法人、宗教法人、学校法人、特定非営利活動法人、株式会社、有限会社等＞、及び個人等）

（具体的に \_\_\_\_\_）

- ★設問 （公立博物館のみお答えください） 貴館の所管を、以下の選択肢の中から一つお選びください

1. 地方公共団体の長
2. 教育委員会
3. その他

（具体的に \_\_\_\_\_）

3. 施設の運営形態（平成 22 年 12 月 1 日現在）

■設問 貴館の管理運営方式は次のどちらに該当しますか

1. 設置主体による直営 →運営者の名称： \_\_\_\_\_
2. 設置主体以外が管理運営を担当  
→管理運営の担当先の名称： \_\_\_\_\_  
管理の形態
  1. 業務委託
  2. 指定管理者制度を導入

★設問（公立博物館のみお答えください）貴館における指定管理者制度の導入状況を、以下の選択肢の中から一つお選びください

1. 指定管理者制度を導入済み  
→管理の形態
  1. 学芸業務を含む全業務に指定管理者制度を導入
  2. 一部の業務に指定管理者制度を導入  
(業務内容を具体的に \_\_\_\_\_)
2. 導入予定（平成 \_\_\_\_\_ 年導入の予定）
3. 導入の適否について検討中
4. 導入する予定はない

4. 職員の状況（平成 22 年 12 月 1 日現在）

■設問 貴館の職員の状況について、下表の区分に沿ってご記入ください。ただし、休職中・停職中の方は除いてください

	常勤職員	非常勤職員	計
研究・学芸系職員	人	人	人
事務・管理系職員	人	人	人
計	人	人	人

※研究・学芸系職員には、教育普及担当職員を含みます  
※非常勤職員には、嘱託職員、臨時職員等を含みます

5. ボランティアの状況（平成 22 年 12 月 1 日現在）

■設問 ボランティアの採用について、該当する方をお選びください

1. 採用している

ボランティア数	人
主な活動内容	

2. 採用していない

## II 教育普及事業を担当する職員に関する調査事項

### 6. 教育普及事業を担当する職員の状況

■**設問** 貴館は、教育普及事業を担当する専門の部署を設けていますか。該当する方を選び、職員数をそれぞれご記入ください

#### 1. 設けている

教育普及事業を担当する専門の部署の名称	
教育普及事業を担当する専門の部署の職員数	人
貴館で教育普及事業を担当している実際の職員数 (専門部署以外の職員を含む)	人

#### 2. 設けていない

貴館で教育普及事業を担当している職員数	人
---------------------	---

### 7. 教育普及事業を担当する職員の職務内容

■**設問** 貴館で教育普及事業を担当している職員は、どのような業務を担当していますか。以下の選択肢の中から、該当するものを全てお選びください(複数回答可)

1. 博物館全体の教育方針の策定
2. ガイドツアーやギャラリートーク等の展示解説の企画・実施
3. 講座や観察会・研修会等のプログラムの企画・実施
4. 学校教育との連携に関する業務
5. 友の会会員やボランティアの受け入れに関する業務
6. 利用者調査
7. 教育普及事業全般にわたる広報業務
8. その他の業務

(具体的に \_\_\_\_\_)

### 8. 教育普及事業を担当する職員の職務範囲

■**設問** 貴館で教育普及事業を担当している職員は、ほかにどのような職務を担当していますか。以下の選択肢の中から、該当するものを全てお選びください(複数回答可)

1. 博物館資料の収集保存活動に関する業務
2. 調査研究活動に関する業務
3. 展示活動に関する業務
4. 博物館のマネジメント活動に関する業務
5. その他の業務

(具体的に \_\_\_\_\_)

【記入例】「教育普及事業を推進するための他部署の職員との協力体制作り」

#### ※業務の事例

1	博物館資料の収集保存活動に関する業務	資料の収集、資料の分類・整理・保管、データベースの整備 等
2	調査研究活動に関する業務	資料に関する調査研究、その他調査研究、論文執筆、学会への出席 等
3	展示活動に関する業務	常設展示の維持管理、常設展示の更新等に関する立案・構成・実施、特別・企画展示の立案・構成・実施 等
4	博物館のマネジメント活動に関する業務	経営、管理(博物館の評価活動を含む)、営業、広報活動(情報公開を含む) 等

9. 教育普及事業を担当する職員の募集状況

■設問 貴館は、最近3カ年（平成19・20・21年度）において教育普及担当の専門職員を募集したことがありますか

1. ある
2. ない

★設問（上記設問に「ある」と回答した館のみお答えください）上記の募集について、最近3カ年（平成19・20・21年度）における応募者数と採用者数をご記入ください

	応募者数	採用者数		
		常勤	非常勤	計
平成19年度	人	人	人	人
平成20年度	人	人	人	人
平成21年度	人	人	人	人
計	人	人	人	人

★設問（上記設問に「ある」と回答した館のみお答えください）応募条件について、以下の選択肢の中から該当するものを全てお選びください（1～6は複数回答可）

1. 年齢を制限した
2. 学芸員資格保有者に限定した
3. 学芸員資格以外の資格保有者に限定した  
（具体的な資格名 \_\_\_\_\_）
4. 博物館での勤務経験者に限定した
5. 業務（教育普及事業）経験者に限定した
6. その他の条件  
（具体的に \_\_\_\_\_）
7. 応募条件を設けなかった

### Ⅲ 教育普及事業を担当する職員の養成・育成に関する調査事項

#### 10. 館の理念・方針と、教育普及事業を担当する職員の養成・育成との関連性

- 【設問】 貴館は、館の理念や基本方針を達成することに関連づけながら、教育普及事業を担当する職員の養成や育成を行っていますか。この点における配慮や工夫、実践していることがあれば、下の記入欄に自由にご記入ください

【記入例】

- ・「地域に目を向ける」という館の基本理念を達成するために、職員が地域の歴史、文化、自然について学べるようなフィールドワーク研修を行っている。
- ・様々な場面で他部署（学芸課、広報課、館長など）の職員と議論の場を設ける。

#### 11. 教育普及事業に関する館内研修などの状況

- 【設問】 職員を対象とした教育普及事業に関する館内研修や学習会・研究会など（職員による自主的な勉強会なども含む）の実施について、該当する方をお選びください

1. 実施している
2. 実施していない

- ★【設問】（上記設問に「実施している」と回答した館のみお答えください）最近3カ年（平成19・20・21年度）において貴館が実施した研修や学習会・研究会などについて、下表の区分に沿ってご記入ください。なお、多数の事例が該当する場合は、主な事例を5つご記入ください（最近の事例を優先してお答えください）

研修名	内容
【記入例】 教育普及プログラムの実践	【記入例】 参加者を魅了するギャラリートークの方法、ワークシートの作成

12. 教育普及事業に関する館外研修への参加状況

■設問 貴館で教育普及事業を担当する職員は、外部で行われている、教育普及をテーマにした研修や研究会に参加していますか。該当する方をお選びください

1. 参加している
2. 参加していない

参加していない（できない）理由

★設問（上記設問に「参加している」と回答した館のみお答えください）最近3カ年（平成19・20・21年度）において、貴館で教育普及事業を担当する職員が参加したことがある、教育普及をテーマにした外部の研修や研究会について、下表の区分に沿ってご記入ください。なお、多数の事例が該当する場合は、主な事例をそれぞれ3つご記入ください（最近の事例を優先してお答えください）

研修・研究会名（研修・研究会の主催者）	
国	
全国的団体等	
地域的団体等	
他の博物館等	
企業・団体等	
その他	

※主催者の事例

国	文部科学省、文化庁、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 等
全国的団体等	日本博物館協会、全国美術館会議、全日本博物館学会、日本ミュージアム・マネージメント学会、全国科学博物館協議会、日本動物園水族館協会、美術史学会、史学会、日本考古学協会、自然史学会連合、日本霊長類学会、日本科学史学会 等
地域的団体等	各都道府県の博物館協会や博物館協議会、地域ごとの博物館連絡会 等
他の博物館等	国立博物館、公立博物館、私立博物館、大学博物館、企業博物館 等
企業・団体等	NPO 法人、大学、研究機関、株式会社 等
その他	米国博物館協会(AAM)、国際博物館会議(ICOM) 等

#### IV 教育普及事業に関する調査事項

##### 13. 教育普及事業の理念・基本方針

■**設問** 貴館は教育普及事業の理念、基本方針、到達目標などを掲げていますか。該当する方をお選びください

1. 掲げている
2. 掲げていない

★**設問** (上記設問に「掲げている」と回答した館のみお答えください) 貴館は、教育普及事業の理念、基本方針、到達目標などを明文化していますか。該当する方をお選びください

1. 明文化している
2. 明文化していない

★**設問** (上記設問に「明文化している」と回答した館のみお答えください) 貴館は、明文化されている教育普及事業の理念、基本方針、到達目標などを公開していますか。該当する方をお選びください

1. 公開している
2. 公開していない

★**設問** (上記設問に「掲げている」と回答した館のみお答えください) 貴館の教育普及事業の理念、基本方針、到達目標などを、下の記入欄に自由にご記入ください



14. 教育普及事業の実施状況

■設問 平成 21 年度における貴館の教育普及事業の実施状況について、下表の区分に沿ってご記入ください

事業内容		開催回 (人) 数
展示解説・ガイドツアー・ギャラリートーク		回
ワークショップ (工作・作品制作など)		回
ワークショップ (グループワークなど)		回
講座		回
講演会・シンポジウム		回
映画鑑賞		回
コンサート・演劇など		回
観察会		回
バックヤードツアー		回
バスツアー・見学会など		回
小・中学校、高等学校の受け入れ		回
出張教室		回
インターンシップ		人
その他	具体的に ( )	回
	具体的に ( )	回
	具体的に ( )	回
	具体的に ( )	回
	具体的に ( )	回

■設問 貴館が教育普及事業を実施する際、他の博物館や団体などと連携することがあります。該当する方をお選びください (複数回答可)

1. 館単独で実施している
2. 連携して実施することがある

15. 独自性の高い教育普及事業の実践

- 設問** 貴館において、独自性が高いと思われる教育普及事業を実践している場合は、その概要を下の記入欄に自由にご記入ください。また、その教育普及事業の概要がわかるような資料を、この調査票とともにお送りくださるようお願い申し上げます

16. 「ミュージアム・スタート・キャンペーン」(仮称)に類する事業の実践

- 設問** 貴館における「ミュージアム・スタート・キャンペーン」(仮称)に類する事業の実践について、以下の選択肢の中から該当するものを一つお選びください

1. 現在実践している

具体的な実践例

2. 現在実践していないが、実践を予定(あるいは検討中)している

3. 現在実践していないし、今後実践する予定もない

※「ミュージアム・スタート・キャンペーン」(仮称)

幼児及び小・中・高生が博物館に初めて出会う場を積極的に設ける事業活動。文化審議会文化政策部会の「審議経過報告」の中で、同キャンペーンを推進することが求められている。

詳細は、文化政策部会の「審議経過報告」をご参照ください。

URL [http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/soukai/51/pdf/shiryo\\_2\\_3.pdf](http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/soukai/51/pdf/shiryo_2_3.pdf)

17. 教育普及事業の実践における課題・問題点

■**設問** 貴館が教育普及事業を実践するに当たって課題や問題点があれば、下の記入欄に自由にご記入ください

【記入例】

- ・館内や部内で、学芸系職員と事務系職員の協力体制が整っていない。

18. 教育普及事業を実践するために必要な支援

■**設問** 貴館がよりよい教育普及事業を実践するために必要と思われる支援について、以下の選択肢の中から該当するものを全てお選びください（複数回答可）

1. 金銭的支援（予算面での配慮、助成金や補助金の交付等）
2. 人的支援（担当者の増員、関係者の協力、ノウハウの提供、研修会の開催等）
3. 法的支援（教育担当専門職員の配置を義務づけるような法令の整備等）
4. 設置主体や関連部局の理解（教育普及事業の必要性をPRする啓発事業の推進等）
5. 活動場所（空間）や必要となる設備の確保・整備・充実化
6. その他

（具体的に \_\_\_\_\_）

V 回答者に関する調査事項	
氏名	
所属部署（役職名）	
電話番号	
<p>19. 回答者の勤務形態など</p> <p>■設問 あなたの勤務形態について、該当する方をお選びください</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 常勤</li> <li>2. 非常勤</li> </ol> <p>■設問 あなたの業務形態について、該当するものをお選びください</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育普及事業を専任</li> <li>2. 教育普及以外の業務を兼務</li> <li>3. その他 (具体的に _____)</li> </ol> <p>■設問 あなたの経歴について、以下の選択肢の中から、該当するものを全てお選びください (複数回答可)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学（院）で教育学を専攻した</li> <li>2. 海外の大学（院）でミュージアム・スタディーズやミュージアム・エデュケーションを専攻した</li> <li>3. 海外のミュージアムでインターンを経験した</li> <li>4. 学芸系職員として採用され、博物館に配属された</li> <li>5. 人事異動によって博物館に配属された</li> <li>6. 教育普及事業の専門職員として採用された</li> <li>7. 学校などの教育施設・機関において、教職に就いていたことがある</li> <li>8. 図書館や公民館など社会教育施設に勤務した経験がある</li> <li>9. 教員資格を保有している</li> <li>10. 社会教育主事の資格を保有している</li> </ol> <p>■設問 あなたの勤務形態や待遇について、特記すべきことや課題となっていることがあれば、下の記入欄に自由にご記入ください</p> <div style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div>	

## B 教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）の養成に関する調査事項

- ここでは、教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）の養成に関することをお尋ねいたします。
- ここでの設問につきましては、「A 貴館に関する調査事項」にご回答いただいた方を含めて3名までご回答いただくことができます（回答者数に応じて、コピーするようお願いいたします）。
- ご記入いただいた回答者の氏名、所属、連絡先等の個人情報は、個人情報保護の観点から厳正に扱います。関係者のみが閲覧し、本事業以外の目的で使用することはありません。

### I 教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）の適性に関する調査事項

#### 20. 教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）に求められる資質

■設問 あなたは、我が国の博物館における教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）に対して、どのような資質が求められるとお考えですか。以下の選択肢の中から、該当するものを全てお選びください（複数回答可）

1. 企画・立案能力
  2. 管理運営能力
  3. 観察力・分析力
  4. コミュニケーション能力（対人能力）
  5. プレゼンテーション能力、表現力
  6. 実行力
  7. コーディネート力
  8. その他（具体的に\_\_\_\_\_）
- 【記入例】「利用者の潜在的欲求や主体的学習を理解する力」

#### 21. 教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）に求められる知識・経験

■設問 あなたは、我が国の博物館における教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）に対して、どのような知識・経験が求められるとお考えですか。以下の選択肢の中から、該当するものを全てお選びください（複数回答可）

1. 専門分野の知識や研究実績
2. 博物館の経営・運営・管理のための知識や実践
3. 教育学（学校教育、社会教育）の知識や実践
4. 利用者理解
5. 実施業務の評価・検証
6. その他（具体的に\_\_\_\_\_）

#### 22. 教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）に求められる技能

■設問 あなたは、我が国の博物館における教育担当専門職員（ミュージアム・エドゥケーター）に対して、どのような技能が求められるとお考えですか。以下の選択肢の中から、該当するものを全てお選びください（複数回答可）

1. 教材作成・文章作成に関する技能
2. 調査・情報収集に関する技能
3. 事務処理に関する技能
4. 接客、営業に関する技能
5. その他（具体的に\_\_\_\_\_）

## II 教育担当専門職員（ミュージアム・エデュケーター）の研修に関する調査事項

### 23. 文化庁が開催する「ミュージアム・エデュケーターの養成に関する研修」への希望

■**設問** 文化庁は、平成23年度から博物館において教育普及を専門的に担当する学芸員を対象に、ミュージアム・エデュケーター研修を開催する予定です（研修の開催期間は連続する5日間）。この研修の開催時期について、以下の選択肢の中から希望するものを一つお選びください

1. 4月～6月
2. 7月～9月
3. 10月～12月
4. 1月～3月

■**設問** 上記のミュージアム・エデュケーター研修のテーマや内容について、以下の選択肢の中から、希望するものを全てお選びください（複数回答可）

1. 博物館教育の基本的なこと（博物館における教育とは等）
2. 教育普及事業の企画・運営に関すること
3. 教育プログラムや教材の企画・開発に関すること
4. 学校教育や学校との連携に関すること
5. 社会教育に関すること
6. 評価手法に関すること
7. ボランティアに関すること
8. コミュニケーションスキルの向上に関すること
9. 参加者同士が悩みや問題点を話し合う場を設定する
10. その他のテーマや内容

具体的に

【記入例】「館内全体で博物館教育の重要性をどのように共有するかを考える」

■**設問** 上記のミュージアム・エデュケーター研修の講師として、話を聞いてみたいと思う方がいればご記入ください（複数記入可）

講師の所属・名前

(\_\_\_\_\_)

【記入例】「●美術館■館長」、「▲大学★教授」、「教育評論家▲氏」等

■**設問** 上記のミュージアム・エデュケーター研修を実施するに当たり、参考になるとと思われる研修会や研究会などがあればご記入ください（複数記入可）

研修会や研究会の名称・主催者名

(\_\_\_\_\_)

【記入例】「●県博物館協会■部会研修会」、「▲学会★研究会」等

24. 文化庁が開催する今後の「ミュージアム・エデュケーターの養成に関する研修」への希望

- 設問** 文化庁は、平成 24 年度以降もミュージアム・エデュケーター研修を継続して開催する予定です。今後の研修について、開催時期・期間（日程）、内容、講師等についてご希望があれば、下の記入欄に自由にご記入ください

### Ⅲ 回答者に関する調査事項

(※「A 貴館に関する調査事項」にご回答された方は、氏名のみご記入ください)

氏名	
所属部署（役職名）	
電話番号	

#### 25. 回答者の勤務形態など

■設問 あなたの勤務形態について、該当する方をお選びください

1. 常勤
2. 非常勤

■設問 あなたの業務形態について、該当するものをお選びください

1. 教育普及事業を専任
2. 教育普及以外の業務を兼務
3. その他

(具体的に \_\_\_\_\_)

■設問 あなたの経歴について、以下の選択肢の中から、該当するものを全てお選びください  
(複数回答可)

1. 大学（院）で教育学を専攻した
2. 海外の大学（院）でミュージアム・スタディーズやミュージアム・エデュケーションを専攻した
3. 海外のミュージアムでインターンを経験した
4. 学芸系職員として採用され、博物館に配属された
5. 人事異動によって博物館に配属された
6. 教育普及事業の専門職員として採用された
7. 学校などの教育施設・機関において、教職に就いていたことがある
8. 図書館や公民館など社会教育施設に勤務した経験がある
9. 教員資格を保有している
10. 社会教育主事の資格を保有している

■設問 あなたの勤務形態や待遇について、特記すべきことや課題となっていることがあれば、下の記入欄に自由にご記入ください

--



平成 22 年度文化庁事業  
博物館の教育機能に関する調査研究  
報告書

発 行 日 : 平成 23 年 3 月 31 日

調査・編集・発行 : 株式会社 丹青研究所

〒110-0005 東京都台東区上野五丁目二番二号

TEL : 03-3836-7607 FAX : 03-3836-7321

